

伊奈町ごみ処理基本計画（案）

令和 年 月

伊奈町

<目 次>

第1章 計画策定の背景	1
第1節 背景	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画対象地域	3
第4節 計画期間	3
第2章 地域の特性	4
第1節 位置及び面積	4
第2節 社会的状況	5
第3節 温室効果ガス排出状況	7
第4節 行政の動向	8
第3章 ごみ処理の現状と課題	10
第1節 ごみ処理の現状	10
第2節 ごみ排出量の実績	18
第3節 ごみ処理実績の評価	26
第4節 ごみ処理の課題	28
第4章 計画の基本方針	31
第1節 基本理念及び基本方針	31
第2節 将来推計人口	34
第3節 ごみ排出量の将来推計	35
第4節 ごみ排出量の計画数値目標	44
第5章 計画の施策	47
第1節 発生抑制・資源化計画	47
第2節 収集運搬計画	48
第3節 中間処理計画	49
第4節 最終処分計画	50
第5節 その他必要と考えられる取組み	50
第6章 計画の推進に向けて	51

第1章 計画策定の背景

第1節 背景

伊奈町（以下「本町」という。）では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、計画初年度を平成27年度とした「伊奈町ごみ処理基本計画」を策定し、これを指針として継続的にごみの発生抑制、資源化、適正処理に努めています。

令和2年3月に「伊奈町総合振興計画 後期基本計画」及び「第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】」を策定し、ごみの減量化や資源循環の推進等に関する取り組み目標を示し、推進しているところです。

国では、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が更新され、一般廃棄物の減量化や適正処理の推進等に関する新たな取り組み目標を設定しました。さらに、食品ロスの削減について、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行しました。プラスチック資源循環については、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布されました。

埼玉県では、令和3年3月に「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）」を策定し、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画として位置付けられ、地域において安定的かつ効率的な一般廃棄物処理体制の構築を進めるため、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進することが示されています。

これら国、県の動向に伴い、本町では上尾市と平成30年6月11日に「上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結し、令和15年度を目指して広域でごみ処理を行うこととしています。令和4年3月にはごみ処理の広域化に係る基本的事項を明らかにすることを目的とした「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」が策定されました。

近年、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現に向けた動きが加速しており、社会的・経済的な情勢も大きな変革の時期を迎えています。大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害するほか、気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など様々な環境問題にも密接に関係しています。

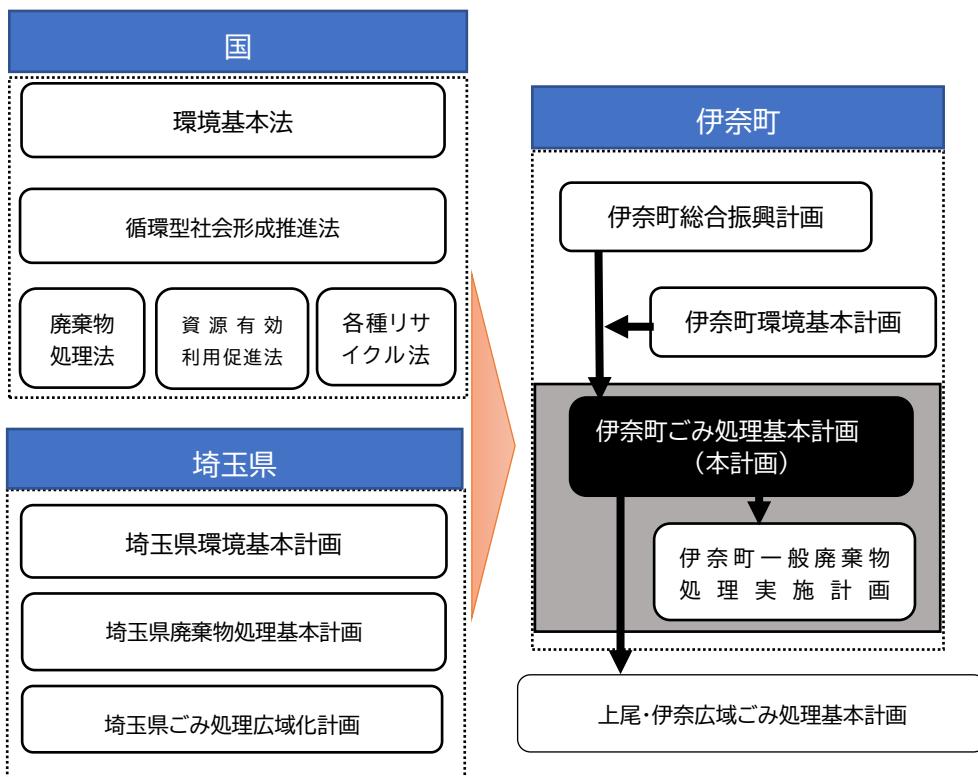
こうした情勢の変化を踏まえ、策定から7年を経過した伊奈町ごみ処理基本計画（以下「本計画」という。）を改定することとしました。なお、現在進めている広域ごみ処理の推進のために策定された「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」との整合を図りつつ、新たな枠組みでのごみ処理の方向性を示し、町民、事業者、行政の三者が協働して、環境にやさしい地域づくり、暮らしやすいまちづくりを目指すことを目的として本計画を策定します。

第2節 計画の位置付け

本計画の位置付けを図1-2-1に示します。

廃棄物処理法第6条第1項の規定により、市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととされています。

本計画は、長期的・総合的視野に立った区域内のごみ処理の適正かつ計画的な推進のため、分別区分、収集・運搬、中間処理及び最終処分について、伊奈町総合振興計画、伊奈町環境基本計画、上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画との整合を図り策定することとします。



※ 個別リサイクル法には、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を含む

図 1-2-1 伊奈町ごみ処理基本計画の位置付け

第3節 計画対象地域

本計画の対象地域は、本町の全域とします。

第4節 計画期間

本計画は、令和3年度（2021年）を基準年度とし、令和5年度（2023年）を計画初年度、令和9年度（2027年）を中間年度、令和14年度（2032年）を目標年度とした10年計画を計画期間として策定します。

なお、社会情勢の変化など、計画策定の諸条件に大きな変動があった場合には必要に応じて見直しを行うものとします。



図 1-4-1 計画期間

第2章 地域の特性

第1節 位置及び面積

本町は、埼玉県の中南部、都心から40km圏内に位置し、昭和30年代までは農村地帯として発展してきました。

町名は、江戸時代にこの地の勧業治水に貢献した伊奈忠次公の功績にちなんだものです。

町の面積は 14.79km^2 （東西に約2.5km、南北に約7.5km）で、大宮台地のほぼ中央に位置します。

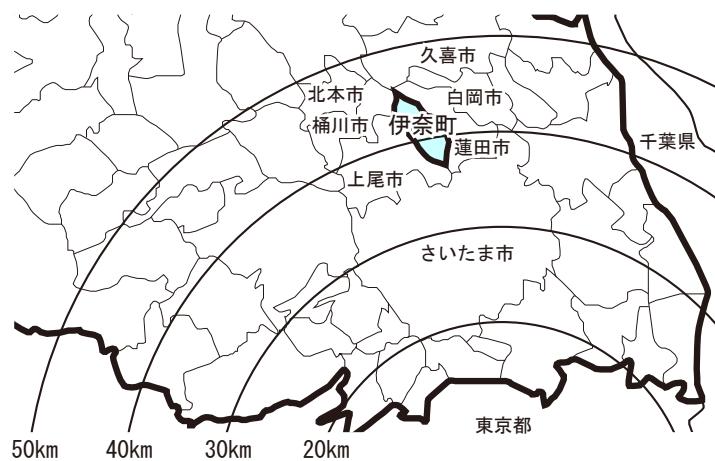


図2-1-1 本町の位置

第2節 社会的状況

1. 人口及び世帯数の推移

令和3年1月1日現在の本町の人口は44,959人、世帯数は18,903世帯となっており、都市化の進展に伴い人口、世帯数ともに増加しています。しかしながら1世帯あたりの人員は2.38人と減少傾向にあり、単身世帯や核家族の増加がうかがえます。

表2-2-1 人口及び世帯数の推移

年度\区分	人口(人)	世帯数(世帯)	平均世帯人員(人/世帯)
平成24	43,160	16,319	2.64
平成25	43,631	16,633	2.62
平成26	43,892	16,973	2.59
平成27	44,088	17,248	2.56
平成28	44,437	17,554	2.53
平成29	44,501	17,783	2.50
平成30	44,699	18,045	2.48
令和元	44,789	18,286	2.45
令和2	44,830	18,596	2.41
令和3	44,959	18,903	2.38

出典：伊奈町統計人口と世帯数（各年1月1日現在）

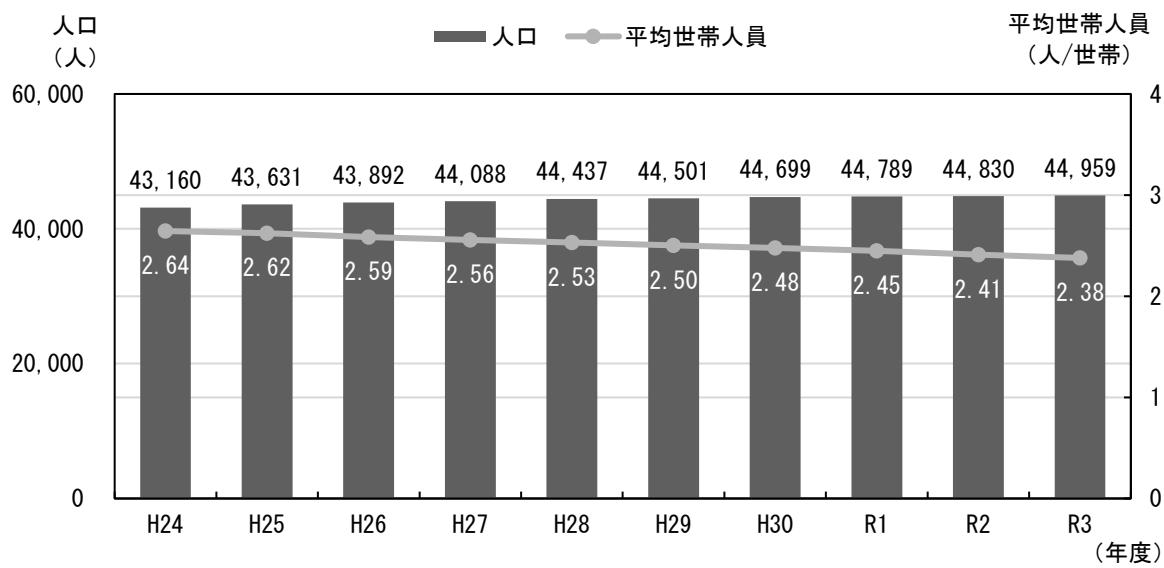


図2-2-1 人口及び世帯数の推移

2. 産業

本町の事業所数、従業者数を示します。

第3次産業の事業所数は69.9%であり、従業員数は64.9%を占めています。内訳をみると従業員数が最も多いのは製造業であり、次いで卸売業、小売業となっています。

表 2-2-2 事業所数、従業者数

産業	項目	事業所数		従業者数	
		件	割合	人	割合
第1次産業	農業、林業、漁業	1	0.1	4	0.0
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	-	30.0	-	35.1
	建設業	179		970	
	製造業	191		3,769	
第3次産業	電気、ガス、熱供給業、水道	2	69.9	17	64.9
	情報通信業	4		11	
	運輸業、郵便業	63		1,727	
	卸売業、小売業	260		2,461	
	金融業、保険業	9		96	
	不動産業、物品賃貸業	46		135	
	学術研究、専門・技術サービス業	42		210	
	宿泊業、飲食サービス業	113		938	
	生活関連サービス業、娯楽業	105		340	
	教育、学習支援業	70		707	
	医療、福祉	82		1,379	
	複合サービス業	2		15	
	サービス業（他に分類されないもの）	63		715	
総数		1,232	100	13,494	100

出典：総務省 経済センサス活動調査（平成28年）

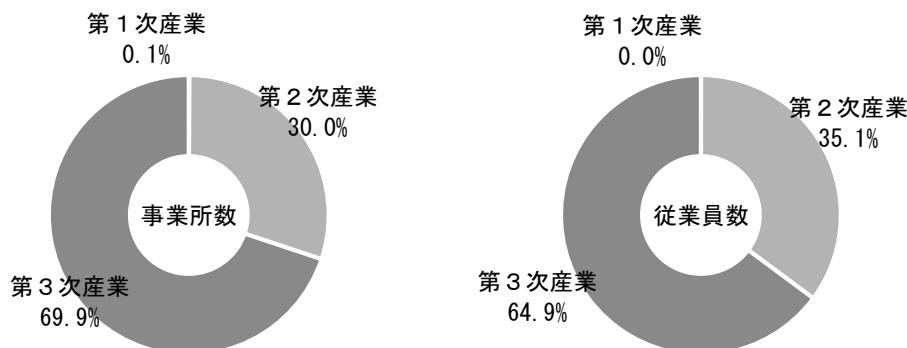


図 2-2-2 事業所数、従業者数

第3節 温室効果ガス排出状況

伊奈町クリーンセンターにおける温室効果ガスの排出量の実績をみると、年度ごとに増減が激しくなっていますが、徐々に温室効果ガスの排出量が減少しています。

表 2-3-1 伊奈町クリーンセンターにおける温室効果ガスの排出量の推移

年度	二酸化 炭素 (t-CO ₂)	メタン (t-CO ₂)	一酸化 二窒素 (t-CO ₂)	計 (t-CO ₂)	廃プラス チック 焼却量(t)	廃棄物 焼却量 (t)
平成 27	5,063	17	180	5,260	1,298	10,642
平成 28	5,059	17	178	5,254	1,298	10,385
平成 29	4,902	16	167	5,085	1,215	9,966
平成 30	5,021	17	172	5,210	1,258	10,313
令和元	5,077	20	166	5,263	1,262	10,347
令和2	5,032	20	163	5,214	1,239	10,158
令和3	4,858	20	165	5,042	1,162	10,264

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

※二酸化炭素は、主に一般廃棄物に含まれる廃プラスチックの焼却に伴って発生するものです。

※メタン及び一酸化二窒素は、一般廃棄物の焼却に伴って発生するものです。

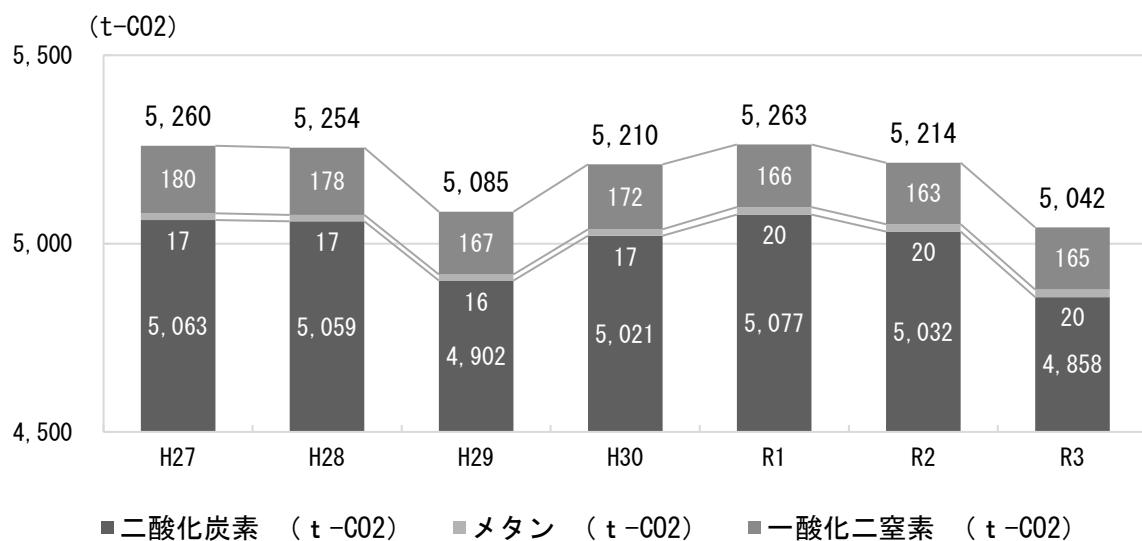


図 2-3-1 伊奈町クリーンセンターにおける温室効果ガスの排出量の推移

第4節 行政の動向

1. 国の動向

国では、平成 28 年9月に「ごみ処理基本計画策定指針」が改定され、計画策定に対する基本的な指針が示されたほか、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成 30 年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されています。

「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で重要な方向性として、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生などを掲げ、その実現に向けて概ね 2025 年度までに国が講すべき施策を示しています。

表 2-4-1 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要

第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年6月）		
指標（目標）	数値目標	目標年次
1人1日当たりごみ総排出量	850g/人・日	令和 7 年度 (2025 年度)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量*	440g/人・日	
最終処分量	約 77% 削減（2000 年度比）	

*「家庭系ごみ」は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、その他のごみを含み、「集団回収量」と「資源ごみ」を除きます。

出典：環境省 第四次循環型社会形成推進基本計画

第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」が、令和元年5月に策定されました。

ここでは、G7「海洋プラスチック憲章」を上回る数値目標を定めたマイルストーンが提示されています。

表 2-4-2 プラスチック資源循環戦略のマイルストーン

プラスチック資源循環戦略のマイルストーン	
リデュース	2030 年までにワンウェイプラスチックを累積 25% 排出抑制
リユース・リサイクル	2025 年までにリユース・リサイクル可能なデザイン 2030 年までに容器包装の 6 割をリユース・リサイクル 2035 年までに使用済みプラスチックを 100% リユース・リサイクルなどにより、有効利用
再生利用・バイオマスプラスチック	2030 年までに再生利用を倍増 2030 年までにバイオマスプラスチック約 200 万トン導入

出典：環境省 プラスチック資源循環戦略（令和元年5月）

さらに、令和3年6月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布されています。多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強

化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じることを示しています。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

①設計・製造段階



プラ製品の設計を環境配慮型に転換

プラ製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用的合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者に求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

出典：環境省「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」一般消費者向け概要資料

2. 県の動向

県は、廃棄物処理法に基づく埼玉県廃棄物処理基本計画を策定しています。令和3年3月に「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を見直し、「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の推進」、「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」を重要課題として位置づけ、一般廃棄物の減量化目標を定めています。

表2-4-3 県の減量化目標など

第9次埼玉県廃棄物処理基本計画		
指標（目標）	数値目標	目標年次
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	440g/人・日（平成30年度比約16%削減）	令和7年度 (2025年度)
年間の事業系ごみ量	45万1千トン（平成30年度比約16%削減）	
1人1日あたりの最終処分量	28g/人・日（平成30年度比約18%削減）	
再生利用率	33.6%（平成30年度比約9.7ポイント増加）	
年間の食品ロスの量	24万トン（平成30年度比約9.8%削減）	

出典：第9次埼玉県廃棄物処理基本計画

第3章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理の現状

1. ごみ処理フロー

本町では可燃ごみを伊奈町クリーンセンターで焼却処理しています。不燃ごみ、粗大ごみについては同センターの粗大ごみ（不燃ごみ）処理施設にて処理し、中間処理されたごみの不燃物残渣は、主に県の施設である埼玉県環境整備センターで、焼却灰及び県の受入許可量を超えた不燃物残渣については、民間の最終処分場でそれぞれ埋立処分しています。

また、資源物については、それぞれ選別、破碎、圧縮等の処理を行い、再生処理業者にて資源化しています。

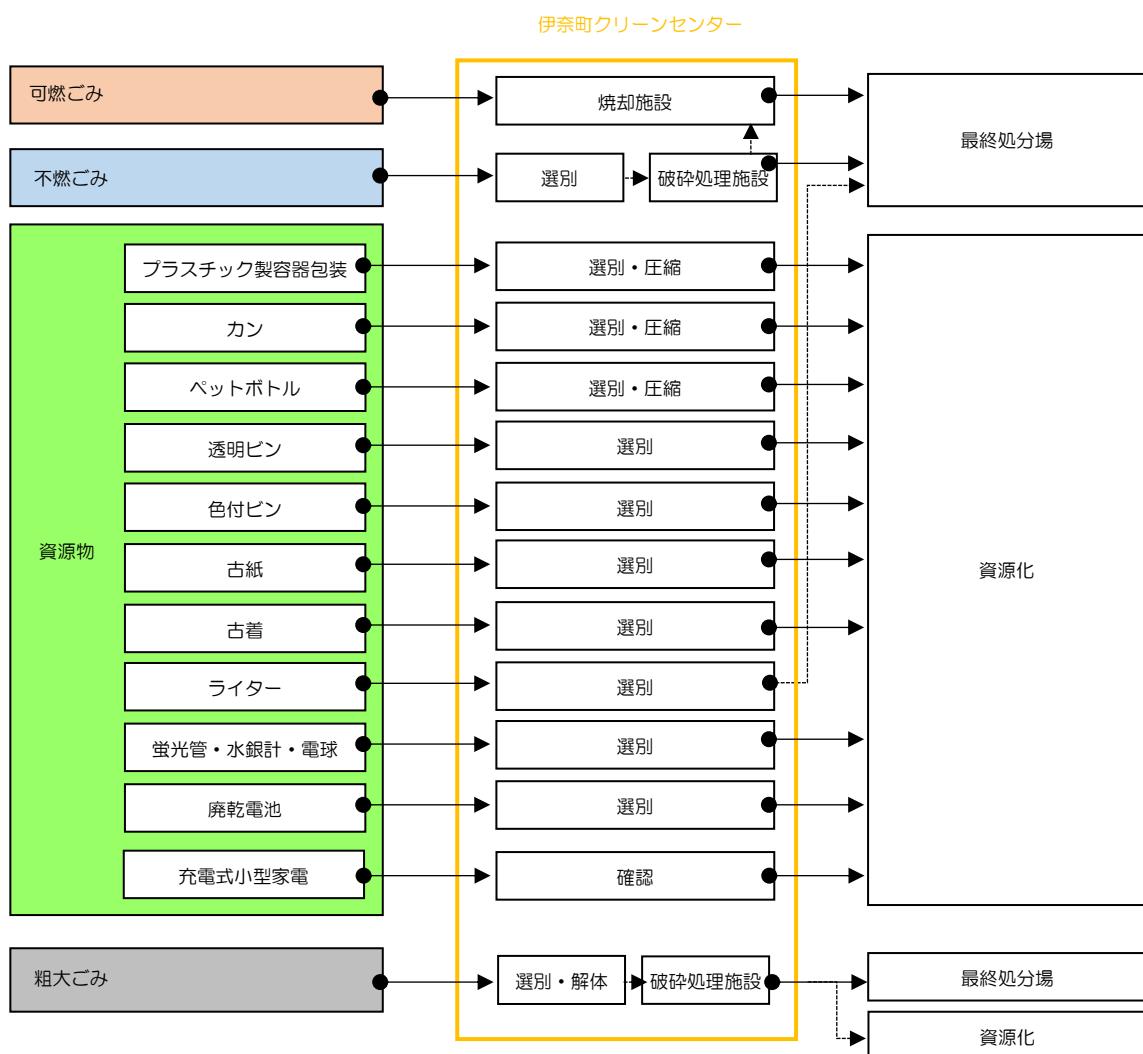


図 3-1-1 ごみ処理フロー

2. 分別区分と排出方法

分別区分及び排出方法は表 3-1-1 のとおりです。

表 3-1-1 分別区分及び排出方法

分別区分	排出方法	処理方法
可燃ごみ	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋	焼却
不燃ごみ	透明、もしく中身が確認できる半透明の袋	破碎処理
資源物	プラスチック製容器包装	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	カン	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	ペットボトル	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	透明ビン	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	色付ビン	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	古紙	品目ごとにわけて紐で束ねる 各再生処理業者に委託
	古着	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	ライター	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
	蛍光管・水銀計・電球	購入した際のケースに入れるなどして排出 各再生処理業者に委託
	廃乾電池	透明、もしくは中身が確認できる半透明の袋 各再生処理業者に委託
充電式小型家電	電池が外せるもの	不燃ごみとして排出 各再生処理業者に委託
	電池が外せないもの	小型家電回収ボックスへ
粗大ごみ（45ℓポリ袋の口が結べないもの）		個別有料収集、自己搬入 破碎処理、焼却

3. 収集体制と収集頻度

収集体制及び収集頻度は表 3-1-2 に示すとおりです。

表 3-1-2 収集体制と収集頻度

ごみ種別	収集方法	収集回数	収集形態
可燃ごみ	集積所収集	2回/週	委託
不燃ごみ	集積所収集	2回/月（原則）	委託
資源物	プラスチック製容器包装	集積所収集	1回/週
	カン	集積所収集	2回/月（原則）
	ペットボトル	集積所収集	2回/月（原則）
	透明ビン	集積所収集	1回/月
	色付ビン	集積所収集	1回/月
	古紙	集積所収集	2回/月（原則）
	古着	集積所収集	2回/月（原則）
	ライター	集積所収集	2回/年
	蛍光管・水銀計・電球	集積所収集	2回/年
		拠点回収	隨時
	廃乾電池	集積所収集	2回/年
		拠点回収	隨時
充電式	電池が抜けるもの	集積所収集	2回/月（原則）
小型家電	電池が抜けないもの	拠点回収	隨時
粗大ごみ		戸別収集	隨時申込
			委託、自己搬入

4. 生ごみ処理容器購入補助制度

本町では、生ごみの減量化を推進するため、平成 14 年4月「伊奈町生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱」を制定し、コンポスト型容器・バケツ型容器・生ごみ減量化機器の購入世帯に対して補助金を交付しています。

表 3-1-3 生ごみ処理容器購入制度

機器名	内容	交付要件
コンポスト型容器	購入金額の2分の1以内 (上限 2,500 円)	町内に住所を有し、現に居住している者(事業所は除く。) 処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる者
バケツ型容器	購入金額の2分の1以内 (上限 1,000 円)	
生ごみ減量化機器	購入金額の2分の1以内 (上限 20,000 円)	堆肥化された生ごみを自家処理することができる者

表 3-1-4 生ごみ処理容器設置基数

機器名/年度	単位	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
コンポスト型容器	基	2	6	6	1	1	5	6
バケツ型容器	基	0	1	0	0	2	2	0
生ごみ減量化機器	基	0	0	1	1	0	0	0
合計	基	2	7	7	2	3	7	6

5. 集団回収実績

本町では「伊奈町資源回収団体奨励補助金」として、資源物の集団回収を行っている自治会・子ども会・その他営利を目的としていない団体等に対して、資源回収量に応じて補助を行っています。資源回収量の実績については表 3-1-6 のとおりです。

表 3-1-5 資源回収団体奨励補助金実績

項目/年度	単位	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
団体数	団体	33	35	31	32	30	26	18
申請数	件	95	93	93	99	88	67	52
交付金額	円	1,221,260	1,127,060	990,360	1,068,720	866,070	667,020	508,780

表 3-1-6 集団回収実績

項目/年度	単位	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新聞紙	t /年	174.39	160.71	142.61	157.68	121.99	79.60	63.09
雑誌		66.15	59.69	53.44	57.03	49.13	42.11	28.52
ダンボール		59.32	55.15	46.94	48.05	42.68	42.35	32.76
牛乳パック		4.15	5.35	3.415	2.76	1.499	1.14	0.85
布類		0.03	0.02	0.03	0.43	0.33	0.42	0.71
金属類		1.28	0.85	1.16	1.23	0.87	1.14	1.27
びん類		0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
合計		305.32	281.77	247.59	267.18	216.52	166.76	127.20

6. 中間処理施設

伊奈町クリーンセンターには、平成元年4月に稼働を開始し60t/日（16時間稼働）の流動床式焼却処理施設と平成4年4月に稼働した25t/日（5時間稼働）の粗大ごみ（不燃ごみ）処理施設があり、ここで衛生的かつ適切に中間処理が行われています。

上尾・伊奈広域ごみ処理施設が稼働するまでの間は、現施設を稼働させる必要がありますが、伊奈町クリーンセンターは老朽化が進んでいるため、新施設の整備と並行して令和3年5月に策定した「伊奈町クリーンセンター長寿命化総合計画」に基づき、現施設の延命化を図っていきます。

表 3-1-7 焼却処理施設

名称	伊奈町クリーンセンター
所在地	伊奈町大字小針内宿 2005 番地
処理方法	流動床式
処理能力	60t/16h (30t/16h×2基)
敷地面積	7,931.12m ²
竣工年度	平成元年度

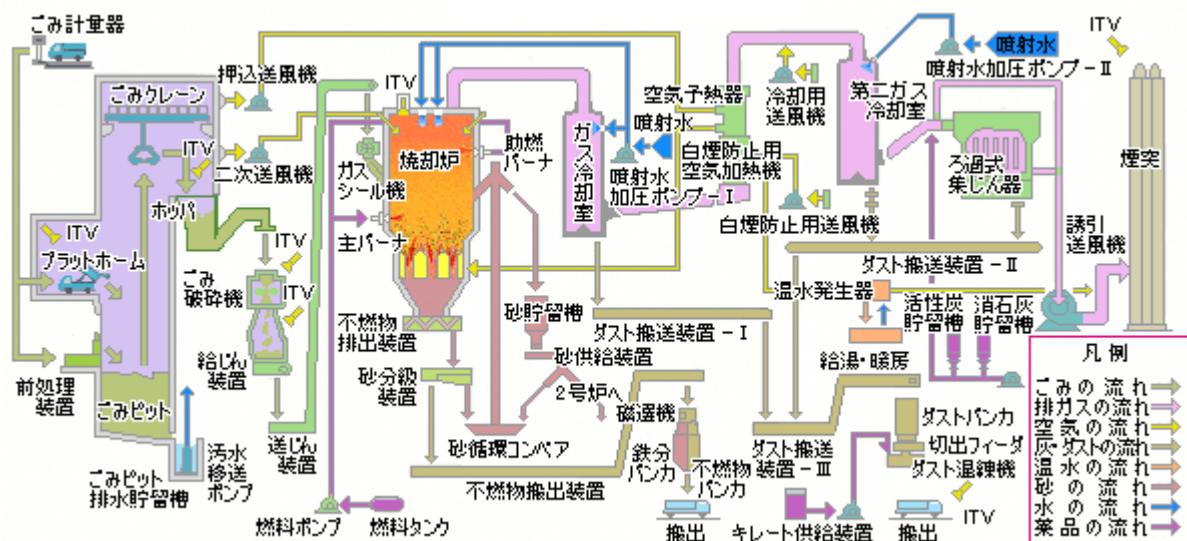


図 3-1-2 焼却処理施設フロー図

表 3-1-8 粗大ごみ処理施設

名称	伊奈町クリーンセンター
所在地	伊奈町大字小針内宿 2005 番地
処理方法	衝撃剪断盤型回転式破碎機
処理能力	25 t /5h
敷地面積	7,931m ²
竣工年度	平成 4 年度

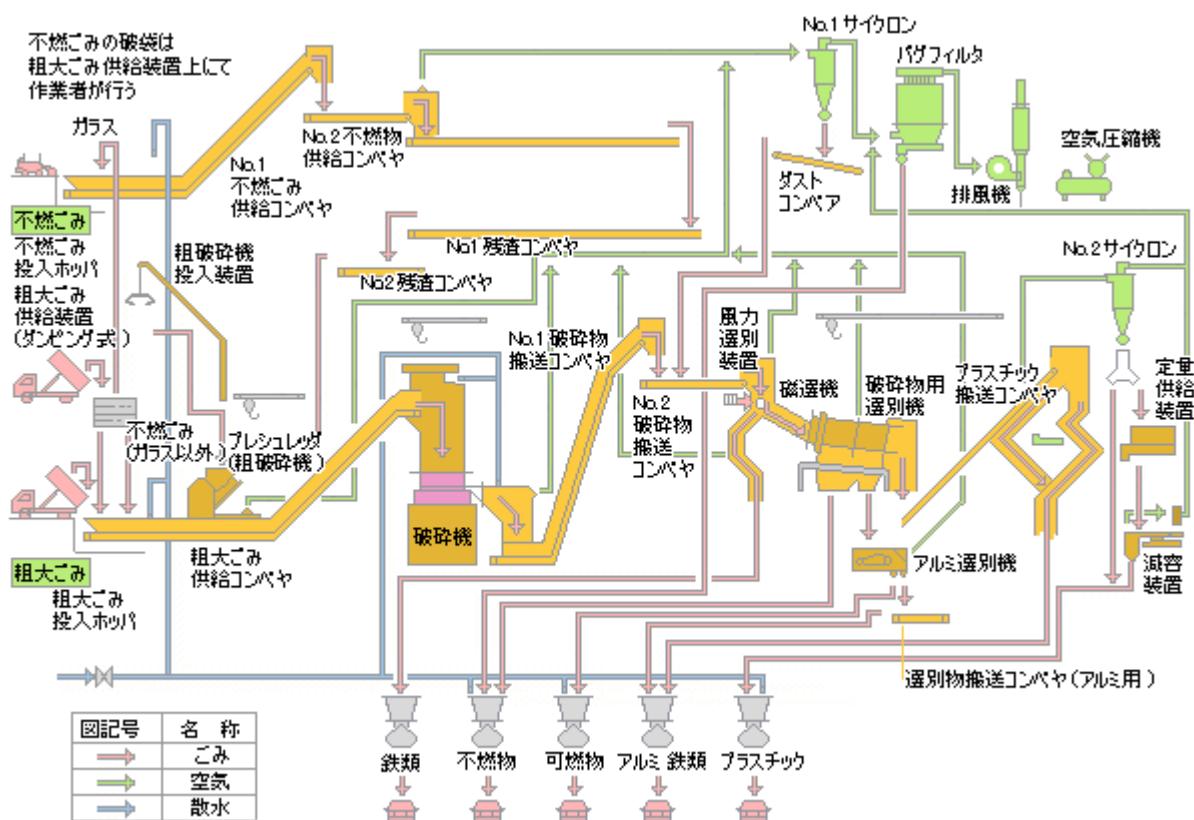


図 3-1-3 粗大ごみ処理施設フロー図

7. 最終処分施設

伊奈町クリーンセンターで中間処理されたごみの残渣物のうち、不燃物残渣は主に彩の国資源循環工場（埼玉県環境整備センターほか）にて、焼却灰（飛灰）については県内外の民間の最終処分場でそれぞれ埋立処分等を行っております。最終処分場ごとの概要については表3-1-9に示すとおりです。

表3-1-9 最終処分場の概要

処分場	所在地	対象
埼玉県環境整備センター	埼玉県寄居町	プラスチック固化物、不燃物残渣
オリックス資源循環株式会社	埼玉県寄居町	プラスチック固化物、不燃物残渣
ジークライト株式会社 エコポート最終処分場	山形県米沢市	焼却灰
株式会社ウィズウェイストジャパン 三戸ウェイストパーク	青森県三戸町	焼却灰
グリーンフィル小坂株式会社 グリーンフィル小坂	秋田県小坂町	焼却灰
ツネイシカムテックス株式会社埼玉工場	埼玉県寄居町	焼却灰（リサイクル）

第2節 ごみ排出量の実績

1. ごみ排出量

過去7年間のごみ排出量の推移を以下に示します。

1人1日当たりの総ごみ排出量は、平成27年度867gから平成3年度821gと減少しています。このうち、家庭系ごみは654gから653gとほぼ変わらず、その一方で、事業系ごみは213gから168gと減少がみられます。なお令和2年度においては、家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少が顕著にみられました。新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの変化や経済活動の縮小が起因していると考えられます。

令和3年度の実績は、全国平均（令和2年度：901g/人・日）や埼玉県平均（令和2年度：861g/人・日）と比較して低くなっています。

表3-2-1 ごみ排出量実績

種類/年度	単位	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
人口	人	44,088	44,437	44,501	44,699	44,789	44,830	44,959
排出量	総ごみ排出量	t/年	13,952	13,561	13,468	13,689	13,698	13,861
	家庭系ごみ合計	t/年	10,527	10,361	10,383	10,491	10,590	11,060
	可燃ごみ	t/年	7,228	7,131	7,065	7,105	7,160	7,249
	不燃ごみ	t/年	533	499	517	523	530	610
	粗大ごみ	t/年	457	464	482	510	547	590
	資源ごみ	t/年	2,003	1,986	2,072	2,087	2,136	2,444
	集団回収	t/年	305	282	248	267	217	167
	事業系ごみ合計	t/年	3,425	3,200	3,085	3,198	3,109	2,801
	可燃ごみ	t/年	3,036	2,826	2,736	2,857	2,745	2,490
	不燃ごみ	t/年	32	19	21	31	37	29
	資源ごみ	t/年	233	218	213	201	209	159
	粗大ごみ	t/年	124	136	114	109	118	123
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人日	654	639	639	643	648	676	653
1人1日当たりの事業系ごみ排出量	g/人日	213	197	190	196	190	171	168
1人1日当たりの総ごみ排出量	g/人日	867	836	829	839	838	847	821

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

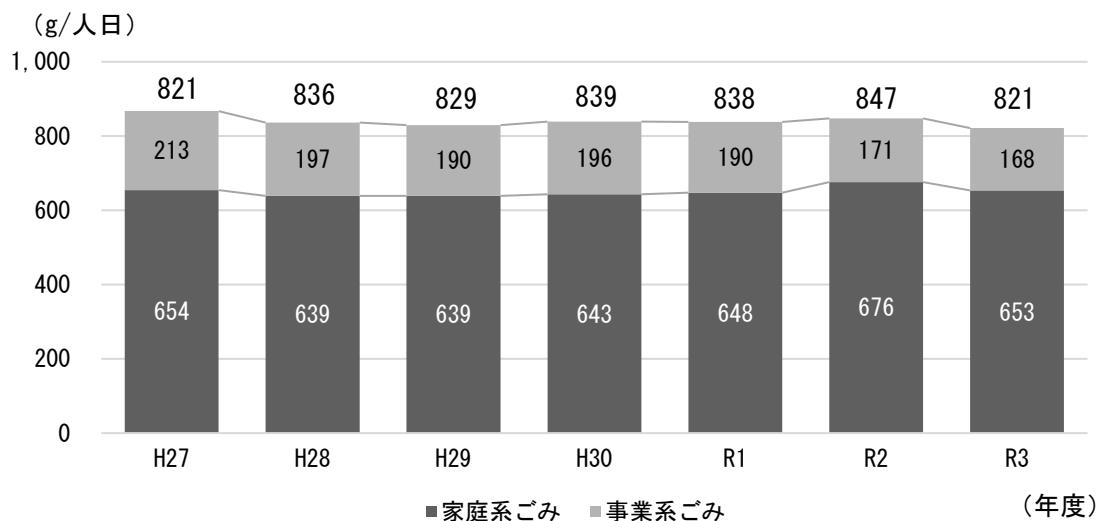


図 3-2-1 1人1日当たりの総ごみ排出量の推移

2. 焼却処理量

過去7年間の焼却処理量の推移を以下に示します。

年間焼却量は、平成27年度10,642tから令和3年度10,264tに減少しています。焼却後の残渣は、埋立処分と資源化に分けられます。

表 3-2-2 焼却処理量実績

種類/年度		単位	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
処理量	焼却量	t/年	10,642	10,385	9,966	10,313	10,347	10,158	10,264
	直接焼却量	t/年	10,158	9,918	9,488	9,774	9,764	9,512	9,868
	資源化不適焼却量	t/年	484	466	477	539	583	646	396
	搬出量	t/年	1,031	1,023	964	980	955	958	962
	焼却残渣(飛灰)	t/年	987	992	884	856	768	839	619
	焼却に伴う資源化量	t/年	44	32	80	124	187	119	343
割合	焼却残渣(飛灰)	%	9.3	9.5	8.9	8.3	7.4	8.3	6.0
	焼却に伴う資源化量	%	0.4	0.3	0.8	1.2	1.8	1.2	3.3

※焼却残渣(%) = 焚却残渣 / 焚却量 × 100

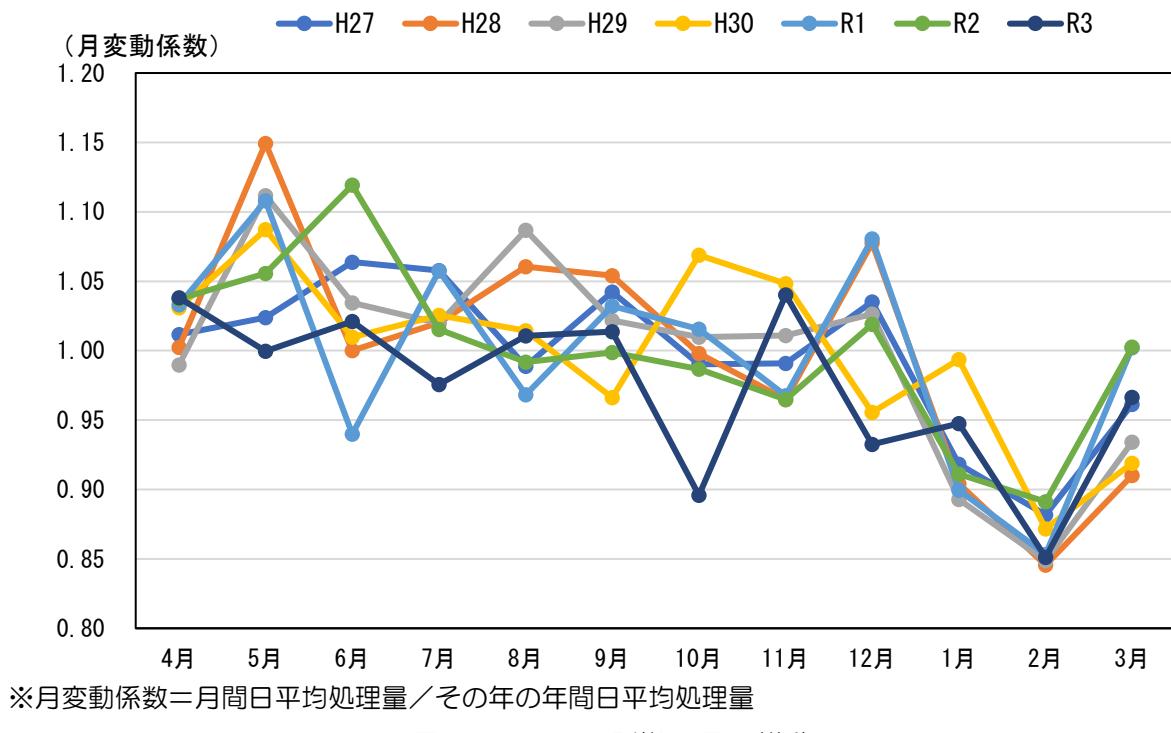
※焼却に伴う資源化量(%) = 焚却に伴う資源化量 / 焚却量 × 100

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

1) 月別搬入量の変動

過去7年間の伊奈町クリーンセンターへの月別ごみ搬入量の推移を図3-2-2に示します。

年度によりばらつきはみられますが、概ね5~6月の搬入量が多く、1~2月は少ない傾向にあります。



※月変動係数＝月間日平均処理量／その年の年間日平均処理量

図3-2-2 月別搬入量の推移

2) ごみ組成

過去7年間の伊奈町クリーンセンターのごみ組成分析結果の推移を以下に示します。

ごみ組成の平均をみると、紙・布類が最も多く50%前後で推移しています。次いで多いのはビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類でしたが、平成30年度以降減少に転じ、近年は木、竹、わら類と厨芥類が多くなっています。令和3年度の厨芥類は全体の20%強を占めています。

単位体積重量は、平均 147kg/m^3 であり、埼玉県平均 145kg/m^3 （令和2年度）とほぼ同程度といえます。

三成分は、平均で水分50.2%、可燃分44.7%、灰分5.1%であり、埼玉県平均（令和2年度）の水分44.2%、可燃分48.1%、灰分7.7%と比較すると、燃えにくいもの（灰分）が少ない状態といえます。

低位発熱量は、平均 $7,144\text{kJ/kg}$ で埼玉県平均 $8,147\text{kJ/kg}$ （令和2年度）よりカロリーの低いごみが多く含まれている状態であり、プラスチック製容器包装の分別収集、厨芥類の増加も一因と考えられます。

表 3-2-3 ごみ組成分析結果

項目		単位	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	平均
ご み 組 成 分 析 結 果	紙・布類	%	50.6	54.8	54.0	52.0	52.1	53.7	48.1	52.2
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	20.5	26.0	22.5	17.7	13.1	15.7	11.6	18.2
	木、竹、わら類	%	14.1	9.7	11.5	20.6	12.7	11.1	11.7	13.1
	厨芥類	%	8.6	7.6	10.0	8.4	14.2	15.4	22.1	12.3
	不燃物	%	1.2	0.4	0.7	0.3	1.2	1.3	3.0	1.2
	その他	%	5.0	1.6	1.3	1.0	6.7	2.8	3.6	3.1
単位容積重量		kg/m ³	157	142	135	149	150	129	168	147
三 成 分	水分	%	52.1	53.2	51.8	48.8	47.3	44.8	53.7	50.2
	可燃分	%	43.1	43.4	44.2	46.6	45.4	49.0	41.0	44.7
	灰分	%	4.9	3.5	4.0	4.6	7.4	6.1	5.3	5.1
低位発熱量		kJ/kg	6,800	6,830	7,030	7,560	7,320	8,120	6,350	7,144

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

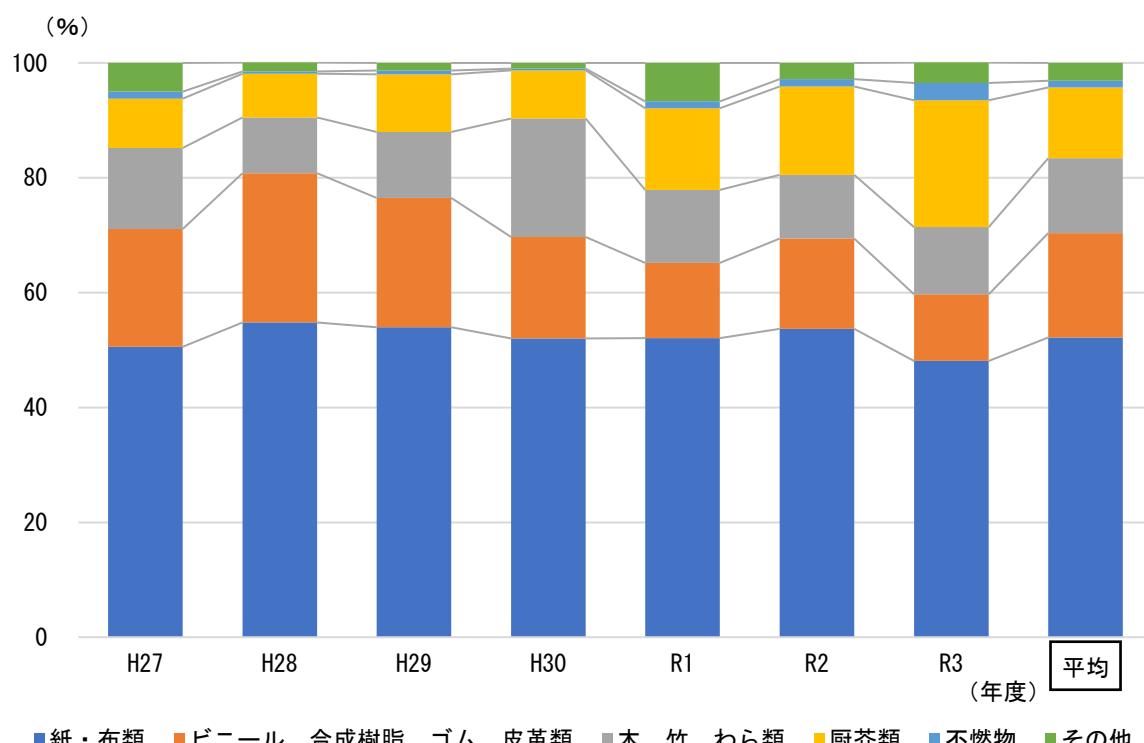


図 3-2-3 ごみ組成分析結果の推移

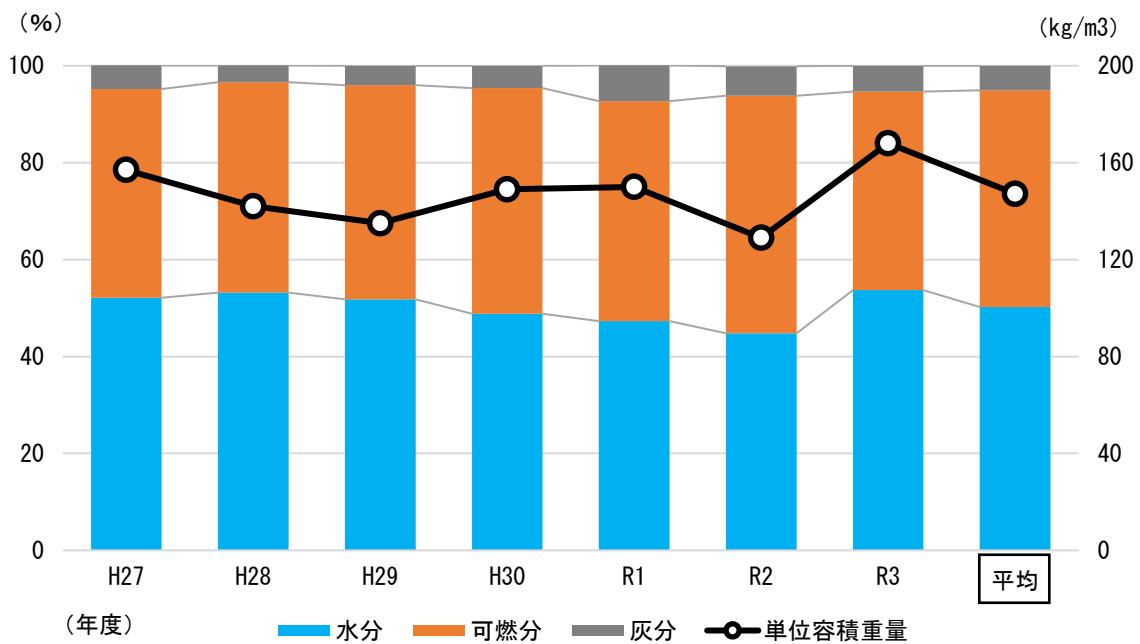


図 3-2-4 三成分と単位容積重量の推移

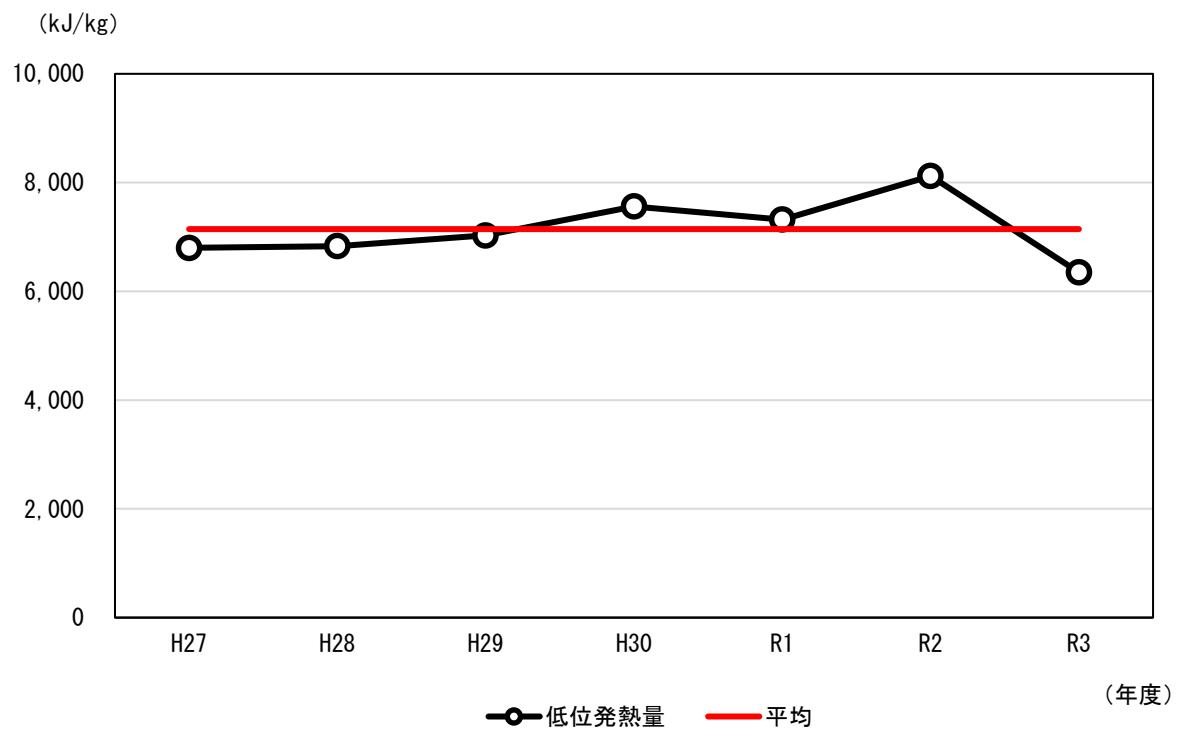


図 3-2-5 低位発熱量の推移

3. 資源化量・再生利用率

過去7年間の資源化量の推移を以下に示します。

直接資源化量は、平成27年度2,176tから令和3年度2,362tとなっています。このうち令和2~3年度の大幅な増加は、上尾市西貝塚環境センター火災事故により、上尾市の不燃ごみを受入したことに起因します。集団回収量は令和元年度以降減少に転じ、コロナ禍の影響に起因していると考えられます。

直接資源化量、中間処理後の資源化量、集団回収量を含めた再生利用率は、20.1%から23.4%に増加しています。

令和3年度の再生利用率は、全国平均（令和2年度：20.0%）よりは高いものの、埼玉県平均（令和2年度：24.4%）と比較して低くなっています。

表3-2-4 資源化量及び再生利用率

種類/年度	単位	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
総ごみ排出量	t/年	13,952	13,561	13,468	13,689	13,698	13,861	13,479
直接資源化量	t/年	2,176	2,079	2,102	2,013	2,066	2,233	2,362
プラスチック製容器包装	t/年	545	518	542	491	490	475	619
ペットボトル	t/年	152	153	157	167	168	165	175
鉄	t/年	251	247	238	246	238	326	279
アルミ	t/年	61	57	57	58	58	74	74
銅線	t/年	7	8	8	7	8	9	8
透明ピン	t/年	95	91	85	70	75	56	58
色付ピン	t/年	130	116	120	101	97	82	97
古紙	t/年	728	692	712	699	738	815	851
古着	t/年	160	149	143	134	148	177	147
蛍光管・水銀計・電球	t/年	5	4	4	4	4	4	4
廃乾電池	t/年	11	11	11	11	11	12	13
使用済小型家電	t/年	31	33	26	26	32	39	38
焼却処理後の資源化量	t/年	44	32	80	124	187	119	343
焼却以外の処理後の資源化量	t/年	276	262	127	282	304	349	328
集団回収量	t/年	305	282	248	267	217	167	127
合計	t/年	2,802	2,654	2,557	2,686	2,774	2,867	3,160
再生利用率	%	20.1	19.6	19.0	19.6	20.2	20.7	23.4

※再生利用率(%) = (直接資源化量+焼却処理後の資源化量+焼却以外の処理後の資源化量+集団回収量) / 総ごみ排出量 × 100

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

4. 最終処分量

過去7年間の最終処分量の推移を以下に示します。

埋立処分となる最終処分の量（埋立処分量）は、平成27年度1,376tから令和3年度1,023tと減少しています。総ごみ排出量に対する最終処分量の割合は、9.9%から7.6%に減少しています。

令和3年度の最終処分率は、全国平均（令和2年度：8.7%）よりは低いものの、埼玉県平均（令和2年度：3.7%）と比較して高くなっています。

表3-2-5 最終処分量実績

種類/年度		単位	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
総ごみ排出量		t/年	13,952	13,561	13,468	13,689	13,698	13,861	13,479
処理量	埋立処分量	t/年	1,376	1,355	1,420	1,291	1,205	1,334	1,023
	焼却残渣（飛灰）	t/年	987	992	884	856	768	839	619
	不燃物残渣、 処理残渣	t/年	389	364	536	435	437	494	404
割合	最終処分率	%	9.9	10.0	10.5	9.4	8.8	9.6	7.6

※最終処分率(%) = 埋立処分量 / 総ごみ排出量 × 100

5. ごみ処理経費

過去7年間のごみ処理事業経費の推移を、以下に示します。

ごみ1t当たりの年間処理費は、平成27年度40,192円から令和3年度48,471円となっています。また、人口1人当たりの年間処理費は12,719円から14,532円に増加しています。

令和3年度の1人当たりの処理費は、全国平均（令和2年度：16,800円）よりも低いですが、埼玉県平均（令和2年度：13,313円）と比較して高くなっています。

表3-2-6 ごみ処理事業経費

種類/年度	単位	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
ごみ 処理 事業 経費	処理費	千円	173,063	183,787	202,524	163,155	189,368	183,232
	委託費	千円	349,983	357,120	369,903	385,037	401,405	428,343
	収集運搬費	千円	128,133	106,790	117,241	121,182	125,817	128,050
	中間処理費	千円	150,980	150,956	152,360	156,654	162,099	171,630
	最終処分費	千円	55,485	57,348	56,837	66,065	68,730	78,060
	その他	千円	15,385	42,026	43,465	41,136	44,759	50,603
	組合分担金	千円	37,705	37,703	37,622	37,603	37,556	35,127
合計		千円	560,751	578,610	610,049	585,795	628,329	646,702
ごみ収集人口		人	44,088	44,437	44,501	44,699	44,789	44,830
ごみの総排出量		t/年	13,952	13,561	13,468	13,689	13,698	13,861
ごみ1t当たりの処理費		円/t	40,192	42,668	45,295	42,794	45,869	46,656
1人当たりの処理費		円/人	12,719	13,021	13,709	13,105	14,029	14,426
								14,532

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

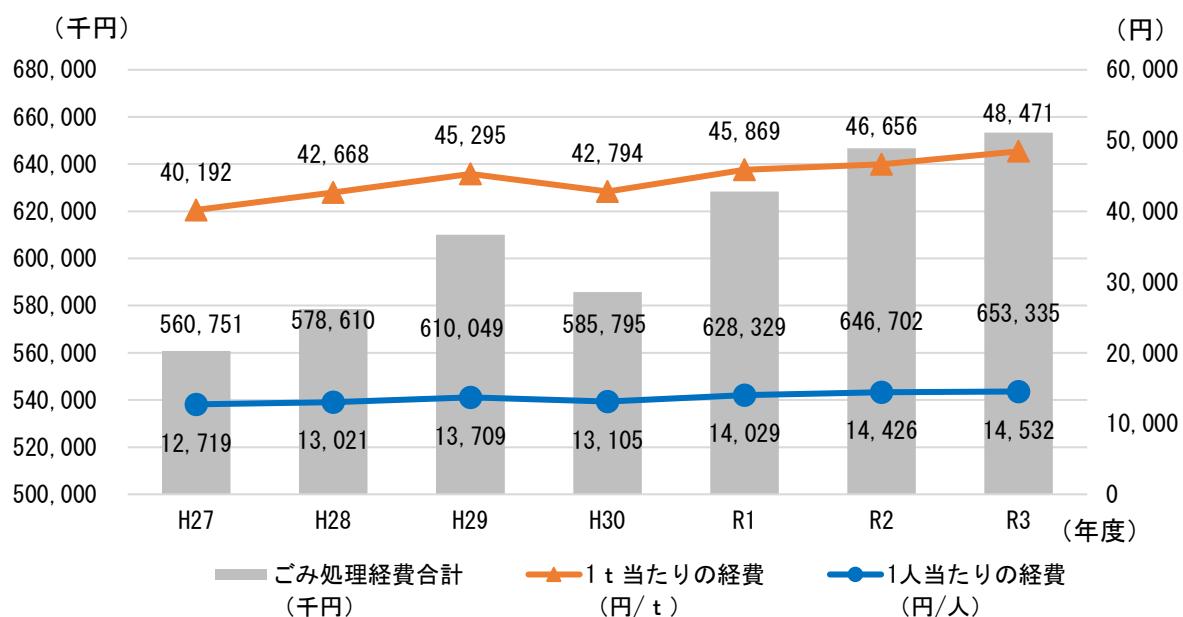


図3-2-6 ごみ処理経費の推移

第3節 ごみ処理実績の評価

1. 計画目標及び数値目標達成の進捗状況

前計画では、計画目標及び数値目標の達成（目標年度：令和6年度）を目指し、各種施策を推進しました。令和3年度時点における進捗状況を表3-3-2に示します。

表3-3-1 数値目標達成状況

項目	前計画			実績値 令和3年度	進捗評価 (○・×)
	基準年度 平成25年度	中間年度 平成31年度 (令和元年度)	目標年度 平成36年度 (令和6年度)		
1人1日当たり排出量 (g/人・日)	854	820	800	821	×
1人当たり年間排出量 (kg/年)	312	300	291	300	×
総ごみ排出量 (t/年)	13,681	13,681	13,681	13,479	○

表3-3-2 各種施策の実施状況

事業名		事業内容	実施状況	評価
1	教育、啓発活動の充実	ごみ処理施設における廃プラスチックの焼却量を削減し、温室効果ガス排出量の削減を目指す。	年度における増減はあるものの、温室効果ガスの排出量については減少傾向にある。	A
2	減量化奨励策の推進	古紙類・古着類・ビン類・金属類・牛乳パックの集団回収と生ごみの堆肥化を推進する。	市民の分別意識の向上により、生ごみ処理容器等補助の要望は高まっている。 資源回収団体については年々、減少傾向にある。	B
3	多量の一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底	事業系一般廃棄物の手数料の見直しについて検討しつつ、事業者への啓発活動の実施。 前回計画策定期：10kgにつき120円	H28.10～170円/10kg R2.7～230円/10kg と段階的に見直し。見直した年は特に搬入量の減少が見られ、年々減量化されてきており、事業者への減量化の啓発活動も毎年度実施。	A
4	飲食物容器、包装廃棄物等の簡素化・適正化	飲食物容器等については、再利用、再生利用に適合するような商品の普及・啓発。 包装については、過剰包装商品の購入を控えるなどの普及啓発を図る。	広報やホームページによる周知活動の実施。	A
5	庁内用品の再資源化とリサイクルの促進	町役場、町関連施設等で消費される事務用品や資材の節約を図る。	ペーパーレスの観点からタブレットPCによる議会開催等を図っている。	A
6	手数料の徴収	有料化について検討する。	近隣市町村の実施状況及びこの効果を踏まえ、今後も検討していく必要がある。	A
7	再利用の促進	再利用促進のための情報提供を図る。	新型コロナウイルス感染拡大以前では、文化祭においてフリーマーケットや環境フェアによる再利用の促進を実施。	A
8	分別収集の徹底	新聞の回収率向上、古紙持ち去り防止対策を強化し、引き続き分別収集の徹底。	無断持ち去りについてのパトロールの実施や広報、ホームページ、ごみカレンダーによる分別徹底の周知の実施。	A
9	発生抑制や再生利用に取り組む小売店等の支援	広報やホームページにより企業の取り組み事例などの情報提供を図る。	未実施	C
10	不用品やリサイクルに関する情報の公表	広報やホームページにより情報提供を図る。	リサイクルを実施している店舗を町のホームページにて公開。	A

A：実施している、または実施した

B：一部実施している

C：実施していない

2. 一般廃棄物処理システムの評価

本町の一般廃棄物（ごみ）処理システムについて、循環型社会形成及び経済性の観点から、埼玉県内市町村の平均と比較した結果（令和2年度実績）を表3-3-3に示します。

偏差値は、数値が大きいほど良好な状態を示すもので、1人1日当たりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率は平均以上もしくは同程度の水準です。1人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用は平均よりやや低くなっています。最終処分される割合は平均よりも高く、最終処分（埋立処分）割合をさらに下げていく必要があります。

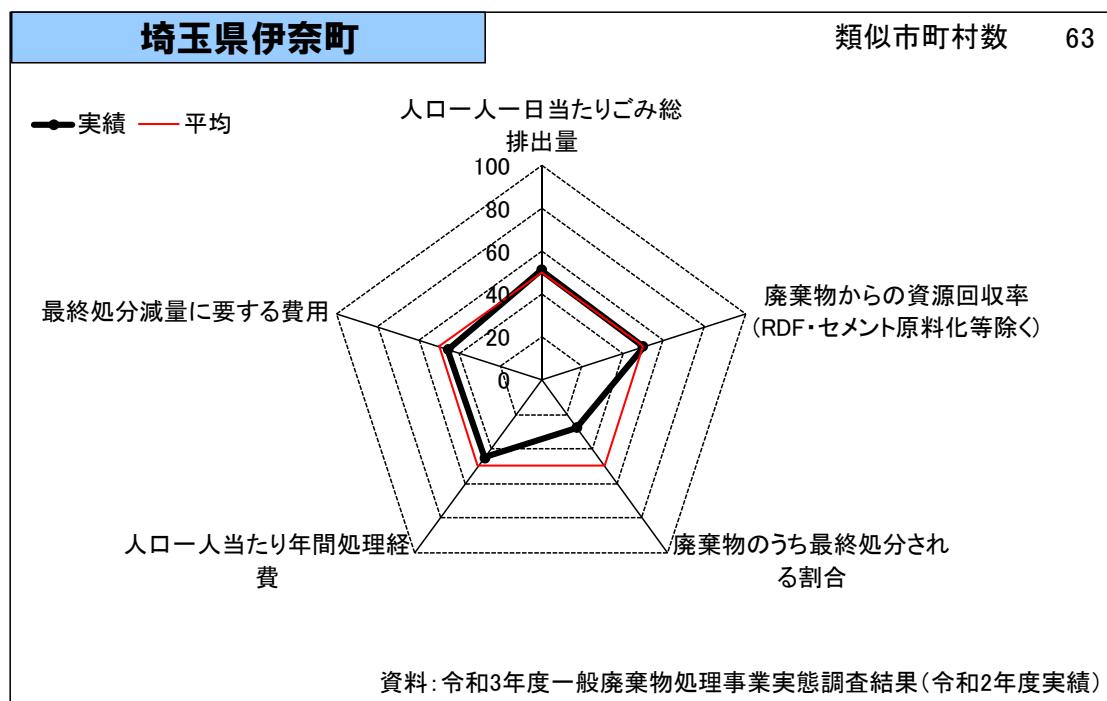


図3-3-1 一般廃棄物（ごみ）処理システム比較（令和2年度実績）

表3-3-3 埼玉県内市町村との比較

標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (g/人日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (%)	廃棄物のうち最終処分される割合 (%)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	869	20.8	4.1	12,529	39,036
最大	1,172	38.4	10.3	39,552	140,734
最小	728	9.6	0.0	7,140	20,347
標準偏差	99	5.6	2.8	4,509	17,253
伊奈町	856	20.8	10.3	14,845	46,180
偏差値	51.3	50.0	27.9	44.9	45.9

第4節 ごみ処理の課題

1. 家庭系ごみ

可燃ごみ量は平成30年度から令和2年度にかけて増加がみられます。これはコロナ禍によるライフスタイルの変化により、リモートワークなどの在宅比率が高まり、厨芥類等の排出が増加したためと思われます。「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、本町においても食品ロスの削減に取り組む必要があります。また、上尾市からの資源ごみの受入も一因ではあるものの、可燃ごみには資源化に該当する古紙やプラスチック製容器包装も含まれていると考えられ、これらの分別の徹底が必要です。

不燃ごみ量、粗大ごみ量は平成30年度以降増加に転じ、令和2年度がピークとなっています。不燃ごみとして回収している小型家電などの資源化できるものは、さらなる分別収集の検討が必要です。

令和6年度を目標年度としている伊奈町総合振興計画における一人1日当たりのごみ量目標値(800g/人・日)を達成するためには、令和3年度の実績値(821g/人・日)から21gの減量が必要です。

今後も排出量の多い家庭系ごみを中心に、ごみの分別処理の徹底、ごみ排出量の削減に継続的に取り組んでいく必要があります。

2. 事業系ごみ

事業者の責務(廃棄物処理法)として、事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければならないこと、事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めることと定められています。コロナ禍により、近年事業系ごみの減少傾向がみられるものの、本町のごみ排出量全体の2割以上を占めていることから、さらなる削減に取り組む必要があります。

3. 収集・運搬

本町の収集・運搬は、委託により行っています。今後も、安全で衛生的かつ効率的な収集・運搬を行っていく必要があります。

また、高齢化の進行に伴い、高齢者単身世帯の増加などごみ出しの困難な世帯の増加が予想されます。本町ではふれあい収集事業として高齢者(原則65歳以上)や障がいのある方などを対象に、戸別訪問によるごみの収集を無料で行っていますが、今後も自ら排出することが困難な世帯に対応する必要があります。

4. 中間処理・リサイクル、最終処分

現在、本町の可燃ごみ及び粗大ごみ(不燃ごみ)を中間処理している伊奈町クリーンセンターは、施設の老朽化が著しいことから、上尾・伊奈広域ごみ処理による新たな施設を整備することが必要となっています。新施設整備までの期間は、現在の施設において適正な処理を継続することが必要です。

最終処分場への埋立量の削減、環境への負荷軽減のため、今後も継続して焼却残渣は出来

る限り資源化を行っていく必要があります。

5. 廃棄物処理の費用負担

本町の一人当たりのごみ処理経費は、埼玉県平均（令和2年度 13,313円）と比較して高く、今後、上尾・伊奈広域ごみ処理による新たな施設の整備や分別収集・資源化等により費用負担の軽減に向けた取組みを行っていく必要があります。

6. ごみ処理の広域化

伊奈町クリーンセンターは稼働開始して30年以上が経過し、上尾市西貝塚環境センターにおいても20年以上経過していたことから、両施設とも後継施設の検討が必要となっておりました。そこで両市町で広域ごみ処理を進めるため、平成30年6月11日に「上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結し、現在、新施設の建設整備・運営に向けて具体的に事業を進めています。新施設は、令和15年度の稼働開始を目指しています。

ごみ処理を広域化することによって、処理の効率化や財政負担の低減、大規模化に伴う施設の省エネルギー化や熱利用率の向上等を実現し、地域において持続可能なごみ処理体制を構築することができるとされています。

今後も、町民、事業者、行政の三者が協働し、ごみ処理に対する取り組みを推進する必要があります。

7. 国の動向等を踏まえた課題

1) プラスチック類の資源化

本町では、これまでプラスチックの資源化を進めてきました。しかしながら、排出時の家庭系可燃ごみにはリサイクル可能なプラスチックが含まれていると考えられますので、一層の周知により、これらの資源化を進めていくことが必要です。

2) 食品ロスの削減

ごみの組成結果でも厨芥類が多く、食品ロスを含めた生ごみの割合が多くなっています。可燃ごみの量を減量化していくためには、食品ロスを削減して生ごみを減量化していくことが必要です。食品ロスは、日頃の買い物や、調理の工夫などで削減していくことができます。食品ロス削減が家計と繋がることなどを踏まえ、情報提供を充実させていく必要があります。

8. 将来的なごみ処理行政を見据えた課題

1) 脱炭素社会に向けた検討

脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂を排出実質ゼロにすることを目指す地方自治体（ゼロカーボンシティ）の表明は増えつつあり、埼玉県内では35の地方自治体が表明しています（令和4年10月31日現在）。

このような状況下、2050 年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、一般廃棄物の焼却や埋立処分に伴う直接的な温室効果ガス排出の抑制のほか、収集運搬過程における燃料使用や、中間処理施設等の稼働に伴う電力使用等によるエネルギー起源 CO₂ 等の排出抑制等を総合的に講じていく対策及び本町の特性に応じた最適な循環資源の活用方策の検討を行う必要があります。

2) 家庭系ごみの有料化の検討

家庭系ごみの有料化制度は、自治体の状況に応じた検討が必要であり、ごみ排出量の削減効果が期待される一方で、排出者の負担が増加するという側面もあります。さらに、埼玉県内で家庭系可燃ごみの有料化している自治体は 16.4%（平成 31 年 3 月時点）と低いことも踏まえ、今後も継続的に検討を行う必要があります。

なお、「家庭系ごみの有料化」は、新たなごみ処理施設の整備において「循環型社会形成推進交付金」を受けるために実施を検討することとなっていますが、環境省の案内では、有料化以外の施策で減量できていればこの限りではないとされており、合わせてその他の有効な施策も検討していきます。

第4章 計画の基本方針

第1節 基本理念及び基本方針

本計画では、一般廃棄物の適正な処理を推進するために目指すべき方向として、「伊奈町環境基本条例」第3条に定められた基本理念の実現に向け、さらに上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画との整合を図り、以下に示す基本理念と3つの基本方針を定めます。

なお、本計画では、すべての人が参加するSDGsの考え方を踏まえ、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い協働・連携し、長期的な視点で捉え、積極的に取り組んでいくものとします。

基本理念

ごみ減らし 資源を活かす まちづくり

1. 環境の保全及び創造は、すべての町民が健康で安全かつ快適な環境の恵みを享受できる社会の実現を図るとともに、これを将来にわたって継承していくことを目的として行わなければならない。
2. 環境の保全及び創造は、すべての者が社会経済活動その他の活動をとおして、自主的かつ積極的にこれを推進しなければならない。
3. 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球環境に密接に関わっていることに鑑み、国際的な認識の下に推進されなければならない。

「伊奈町環境基本条例」第3条

基本方針

基本方針1 広域的・長期的な視点で考える3Rの推進

循環型社会の構築に不可欠な3R（リデュース<Reduce>、リユース<Reuse>、リサイクル<Recycle>）の取組により、ごみの減量化を図り、環境負荷の低減を図ります。

基本方針2 地球温暖化対策推進への貢献及び周辺環境の保全

周辺環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理を選択し、安全に配慮した着実な収集・運搬・処理を行います。

基本方針3 町民・事業者・行政が共に進める持続可能な社会

持続可能な社会を形成するため、ごみの減量や地球温暖化対策等の情報提供や環境学習など啓発に努めます。

かけがえのない地球を守るために一人一人が自覚を持って行動し、町民・事業者・行政が連携・協力して、適切な廃棄物処理と資源の有効利用を推進します。

SDGsは「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年開催の国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標」です。

SDGsは17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



このうち、本計画と関連性が高い分野について、以下に示します。



表4-1-1 本計画と関連性が高いSDGs（持続可能な開発目標）の目標

アイコン	キーワード	目標の内容
	質の高い教育をみんなに	目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	住み続けられるまちづくりを	目標11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
	つくる責任つかう責任	目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	パートナーシップで目標を達成しよう	目標17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：外務省 SDGs Action Platform

第2節 将来推計人口

本町の将来人口については、令和4年3月に一部改訂された「第2期 伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来人口の推計を用います。

予測結果は、表 4-2-1 に示すように微増傾向を示し、目標年度となる令和 14 年度には、47,333 人になると見込まれます。

表 4-2-1 人口の予測結果

	年度	人口(人)		年度	人口(人)	
実績	H24	43,160	予測	R4	45,464	
	H25	43,631		R5	45,969	
	H26	43,892		R6	46,474	
	H27	44,088		R7	46,979	
	H28	44,437		R8	47,044	
	H29	44,501		R9	47,108	
	H30	44,699		R10	47,173	
	R元	44,789		R11	47,237	
	R2	44,830		R12	47,301	
	R3	44,959		R13	47,317	
				R14	47,333	
				R15	47,349	
				R16	47,365	
				R17	47,381	

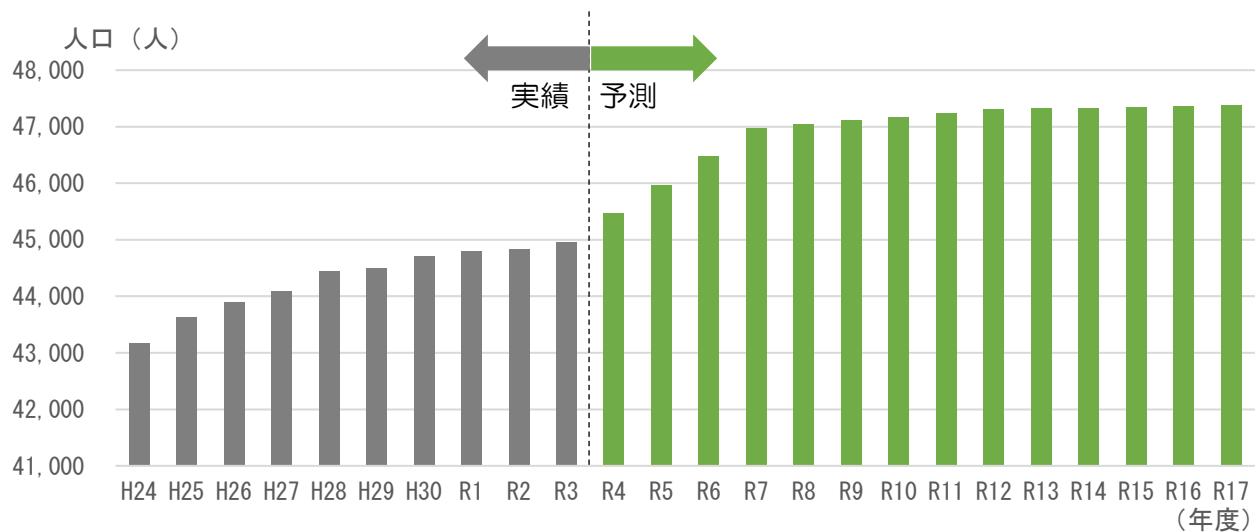


図 4-2-1 予想人口の推移

第3節 ごみ排出量の将来推計

環境省「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月)では、「予測手法としては、過去の実績から1人1日当たり発生量(g/人・日)を算出し、この実績にトレンド法等を用いて将来推計した上で、将来予測人口を乗じて発生量を予測する方法等が考えられる」とされています。

これに基づき、家庭系ごみ(粗大ごみを除く)、事業系ごみ(粗大ごみを除く)、粗大ごみについて平成24年度～令和3年度までの10年間の実績を推計式に代入して推計しました。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症蔓延による影響がすぐに収まらず、今後の生活様式が変化することを踏まえたものです。

予測値とは、実績の傾き(増加や減少の傾向)を推計式に代入して求めたものであり、現在と同じ施策を続けた場合の将来値の見込みです。

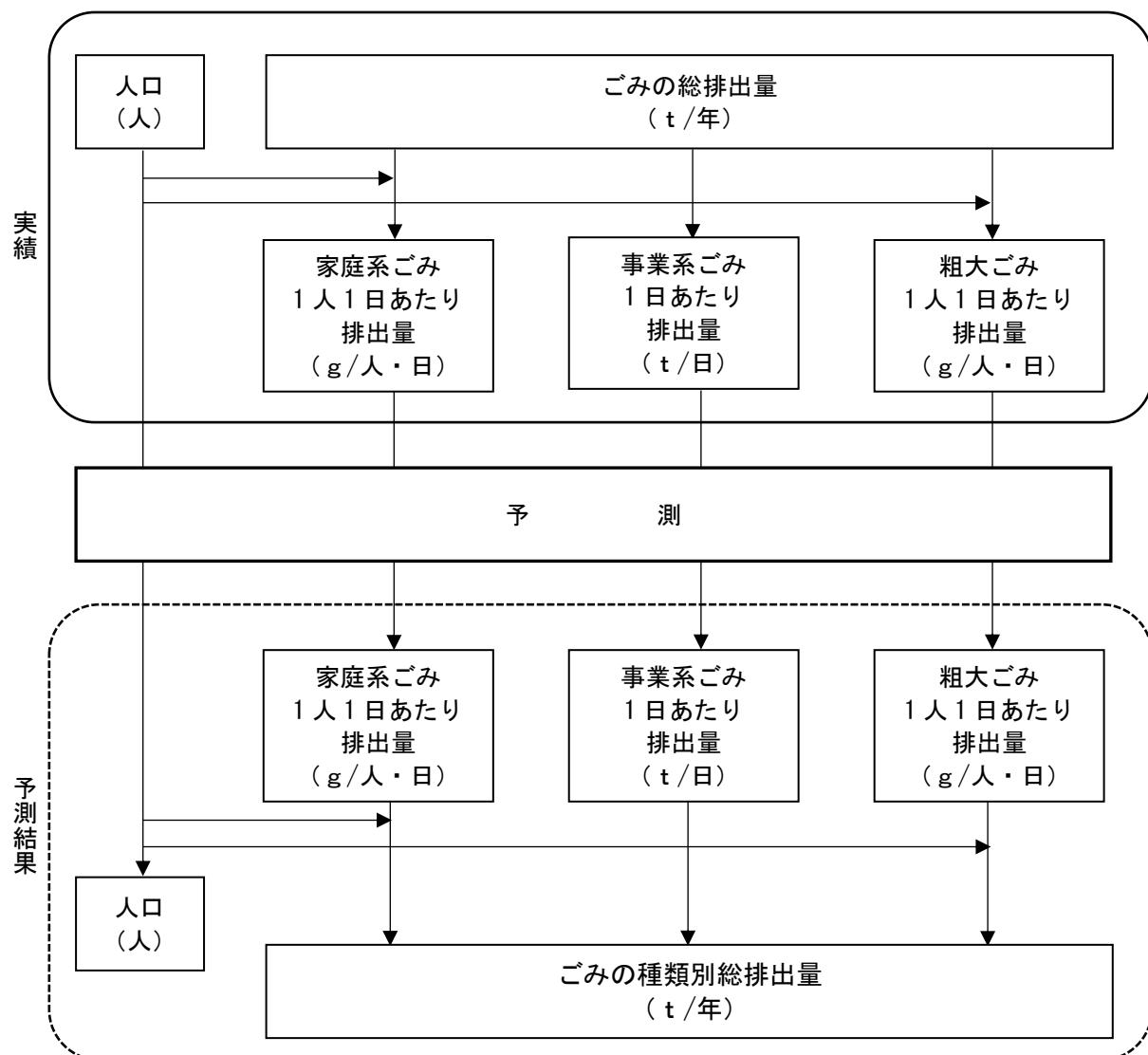
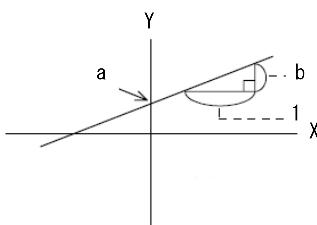
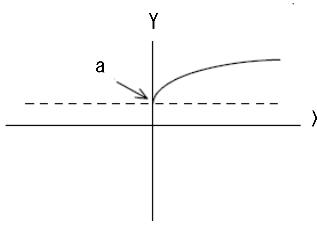
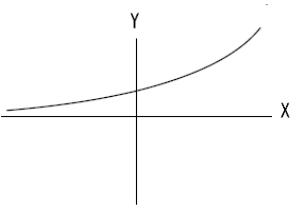
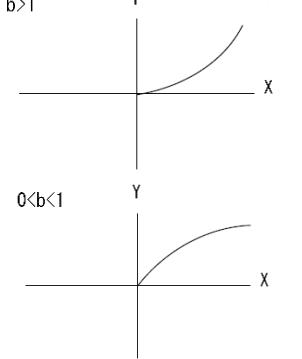
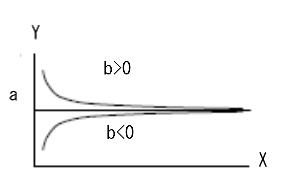


図 4-3-1 推計の流れ

■推計式の概要

推計式は、厚生省監修の「ごみ処理施設構造指針解説」(昭和62年)に示すつぎの推計式を用いました。

表 4-3-1 推計式の概要

推計式	概要	モデル図
等差級数法 ($y=ax+b$)	過去の傾向を直線式で表す方法。 Xに年度が入るので、 $b>0$ の場合 は年ごとに増加、 $b<0$ の場合は年 ごとに減少となる。	
対数級数法 ($y=a*\ln(x)+b$)	対数を用いた推計式。 推計結果は曲線を示す。	
等比級数法 ($y=b*a^x$)	乗数を用いた推計式。 過去の実績が一定の割合で増加 (または減少)している場合にあ てはめの結果がよく、曲線を示 す。	
べき級数法 ($y=(x^a)*b$)	曲線を示す推計式。 過去の実績値と比較的あてはまり がよく、人口予測式として用いられ ることが多い。	
逆数級数法 ($y=(a/x)+b$)	分数関数を用いた推計式。 推計結果は反比例となり、曲線を 示す。	

※y：推計値、x：年度、 $\ln X$ ：自然対数 $\log_e X$

1. 将来のごみ排出量

本町における家庭系ごみ（粗大ごみを除く）、事業系ごみ（粗大ごみを除く）、粗大ごみ（家庭系及び事業系）、再生利用率、最終処分率の推計結果を以下に示します。

1) 家庭系ごみ（粗大ごみ除く）

家庭系ごみ（粗大ごみ除く）原単位は、直近では増減が大きくみられますが過去 10 年間では減少傾向で推移しています。推計結果もすべての推計式において微減しています。このうち、比較的穏やかで平均的な減少傾向を示す「対数級数法」と「べき級数法」のうち、相関係数の高い「べき級数法」による推計値を採用します。

2) 事業系ごみ（粗大ごみ除く）

事業系ごみ（粗大ごみ除く）原単位は、直近では減少が大きくみられ、過去 10 年間でも減少傾向で推移しています。推計結果はすべての推計式において減少しています。このうち、比較的穏やかで平均的な減少傾向を示す「対数級数法」と「べき級数法」のうち、相関係数の高い「対数級数法」による推計値を採用します。

3) 粗大ごみ（家庭系及び事業系）

粗大ごみ原単位は、過去 10 年間では増加傾向で推移しており、推計結果はすべての推計式において増加しています。このうち、比較的穏やかで平均的な増加傾向を示す「対数級数法」と「べき級数法」のうち、相関係数の高い「べき級数法」による推計値を採用します。

4) 再生利用率

再生利用率は、過去 10 年間では増加傾向で推移しており、推計結果はすべての推計式において増加しています。このうち、比較的穏やかで平均的な増加傾向を示す「対数級数法」と「べき級数法」のうち、相関係数の高い「べき級数法」による推計値を採用します。

5) 最終処分率

最終処分率は、直近では増減が大きくみられますが過去 10 年間では減少傾向で推移しています。推計結果もすべての推計式において減少しています。このうち、比較的穏やかで平均的な減少傾向を示す「対数級数法」と「べき級数法」のうち、相関係数の高い「対数級数法」による推計値を採用します。

(単位：g/人・日)

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H24	642.02	R4	613.58	614.69	613.58	614.67	617.88
H25	633.99	R5	611.74	613.80	611.78	613.80	617.66
H26	633.69	R6	609.90	612.99	609.97	613.00	617.48
H27	624.06	R7	608.05	612.23	608.18	612.26	617.32
H28	610.21	R8	606.21	611.53	606.39	611.58	617.18
H29	609.57	R9	604.36	610.87	604.60	610.93	617.06
H30	611.79	R10	602.52	610.25	602.82	610.33	616.95
R1	612.62	R11	600.67	609.67	601.05	609.76	616.86
R2	639.82	R12	598.83	609.12	599.28	609.23	616.77
R3	619.53	R13	596.98	608.60	597.51	608.72	616.70
		R14	595.14	608.10	595.75	608.23	616.63
		R15	593.29	607.63	594.00	607.77	616.57
		R16	591.45	607.17	592.25	607.33	616.51
		R17	589.60	606.74	590.51	606.91	616.46
		R18	587.76	606.32	588.77	606.51	616.41
		R19	585.91	605.92	587.04	606.12	616.36
		R20	584.07	605.54	585.31	605.75	616.32
		R21	582.22	605.17	583.58	605.39	616.28
式	$y=ax+b$	$y=a\ln(x)+b$	$y=b\cdot a^x$	$y=(x^a)\cdot b$	$y=(a/x)+b$		
a =	-1.845	-10.189	0.997	-0.016	28.954		
b =	633.88	639.12	633.81	639.13	615.25		
r =	0.438	0.585	0.440	0.587	0.629		
r^2 =	0.192	0.343	0.194	0.345	0.396		
採否				採用			

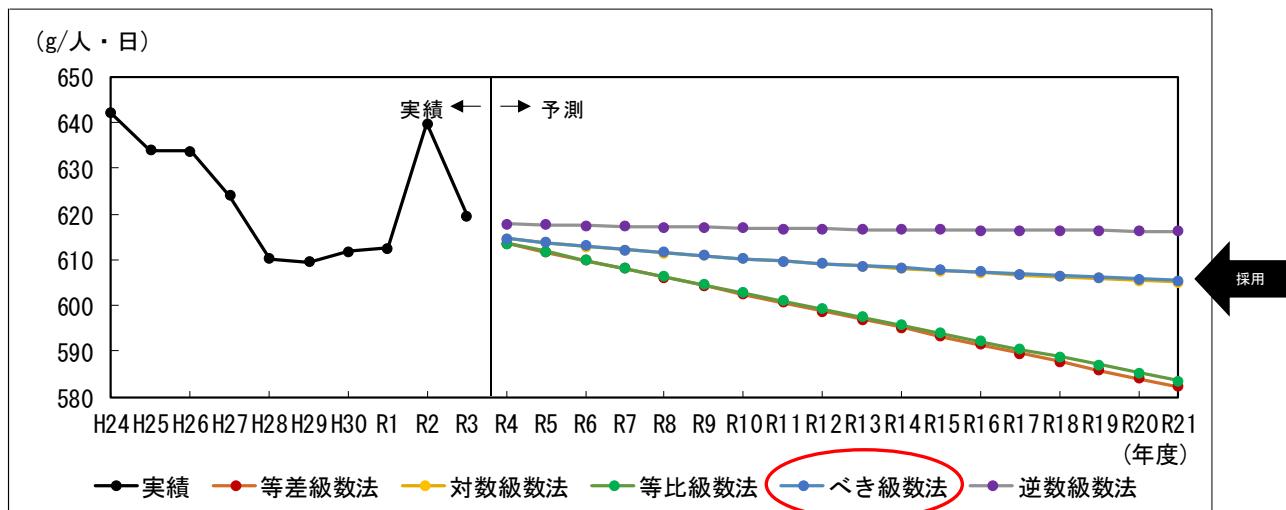


図 4-3-2 家庭系ごみ（粗大ごみを除く）推計結果

単位：(t/日)

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H24	8.22	R4	7.53	7.89	7.52	7.87	8.10
H25	8.24	R5	7.41	7.86	7.41	7.84	8.10
H26	8.67	R6	7.29	7.83	7.29	7.81	8.09
H27	9.02	R7	7.17	7.81	7.18	7.78	8.09
H28	8.40	R8	7.05	7.78	7.08	7.76	8.09
H29	8.14	R9	6.93	7.76	6.97	7.74	8.09
H30	8.46	R10	6.81	7.74	6.87	7.72	8.08
R1	8.17	R11	6.69	7.72	6.76	7.70	8.08
R2	7.34	R12	6.57	7.71	6.66	7.68	8.08
R3	7.22	R13	6.45	7.69	6.56	7.67	8.08
		R14	6.33	7.67	6.46	7.65	8.08
		R15	6.21	7.66	6.36	7.63	8.08
		R16	6.09	7.64	6.27	7.62	8.08
		R17	5.97	7.63	6.17	7.61	8.08
		R18	5.85	7.61	6.08	7.59	8.08
		R19	5.73	7.60	5.99	7.58	8.08
		R20	5.61	7.59	5.90	7.57	8.07
		R21	5.50	7.57	5.81	7.56	8.07
式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=b*a^x$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$		
a =	-0.120	-0.337	0.985	-0.043	0.447		
b =	8.85	8.70	8.88	8.72	8.06		
r =	0.661	0.451	0.650	0.441	0.226		
r^2 =	0.438	0.203	0.422	0.194	0.051		
採否		採用					

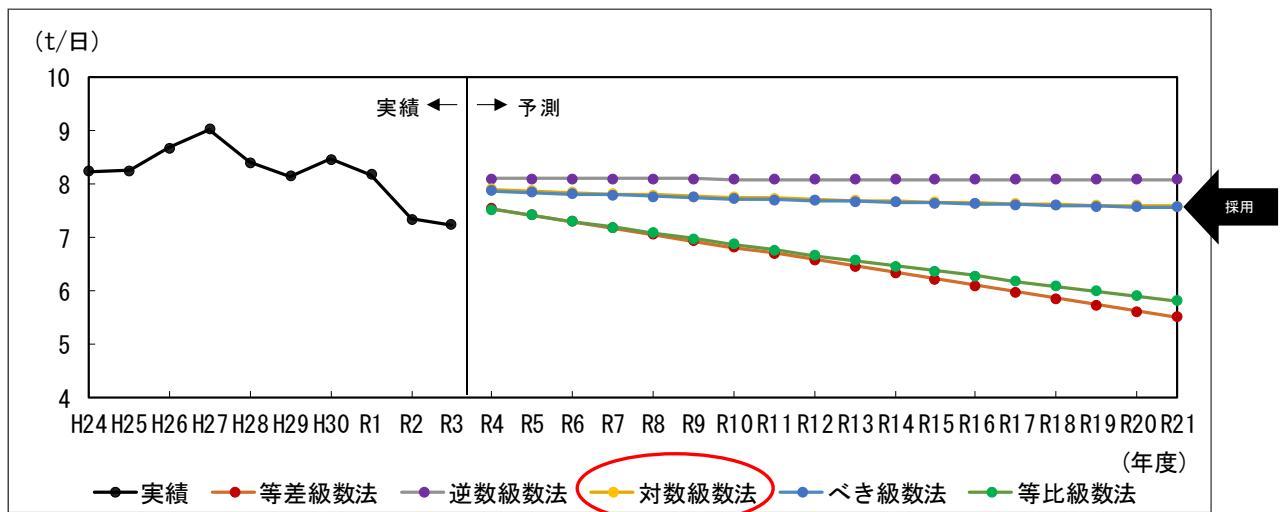
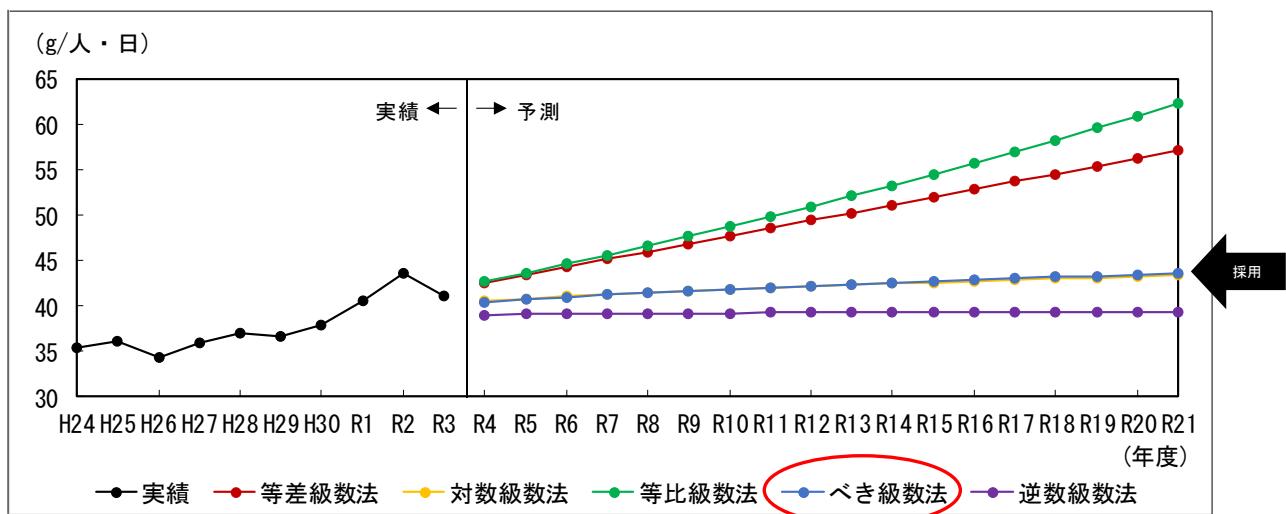


図 4-3-3 事業系ごみ（粗大ごみを除く）推計結果

(単位 : g/人・日)

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H24	35.42	R4	42.58	40.54	42.68	40.49	39.06
H25	36.10	R5	43.43	40.80	43.64	40.76	39.10
H26	34.27	R6	44.29	41.04	44.62	41.02	39.14
H27	36.03	R7	45.14	41.26	45.62	41.26	39.17
H28	36.95	R8	46.00	41.47	46.64	41.48	39.20
H29	36.71	R9	46.85	41.66	47.69	41.69	39.22
H30	37.89	R10	47.71	41.85	48.76	41.89	39.25
R1	40.56	R11	48.56	42.02	49.85	42.08	39.27
R2	43.60	R12	49.42	42.18	50.97	42.26	39.28
R3	41.19	R13	50.27	42.33	52.12	42.43	39.30
		R14	51.13	42.48	53.29	42.59	39.31
		R15	51.98	42.62	54.49	42.74	39.32
		R16	52.84	42.75	55.71	42.89	39.34
		R17	53.69	42.88	56.96	43.04	39.35
		R18	54.55	43.00	58.24	43.17	39.36
		R19	55.40	43.12	59.55	43.31	39.37
		R20	56.26	43.24	60.88	43.44	39.37
		R21	57.11	43.34	62.25	43.56	39.38
式	$y=ax+b$	$y=a\ln(x)+b$	$y=b\cdot a^x$	$y=(x^a)\cdot b$	$y=(a/x)+b$		
a =	0.855	3.005	1.02	0.08	-5.875		
b =	33.17	33.33	33.428	33.559	39.59		
r =	0.875	0.745	0.883	0.759	0.551		
r^2 =	0.766	0.555	0.779	0.575	0.303		
採否				採用			



単位 (%)

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H24	19.10	R4	21.89	20.96	21.87	20.91	20.33
H25	18.82	R5	22.26	21.06	22.27	21.02	20.35
H26	18.17	R6	22.63	21.16	22.67	21.12	20.36
H27	20.08	R7	22.99	21.25	23.08	21.21	20.37
H28	19.57	R8	23.36	21.34	23.49	21.30	20.38
H29	18.98	R9	23.73	21.42	23.92	21.38	20.39
H30	19.62	R10	24.09	21.49	24.35	21.46	20.40
R1	20.25	R11	24.46	21.56	24.79	21.53	20.41
R2	20.68	R12	24.83	21.63	25.23	21.60	20.42
R3	23.44	R13	25.20	21.69	25.69	21.67	20.42
		R14	25.56	21.75	26.15	21.73	20.43
		R15	25.93	21.81	26.62	21.79	20.43
		R16	26.30	21.86	27.10	21.85	20.44
		R17	26.66	21.91	27.59	21.91	20.44
		R18	27.03	21.96	28.09	21.96	20.44
		R19	27.40	22.01	28.59	22.01	20.45
		R20	27.77	22.06	29.11	22.06	20.45
		R21	28.13	22.10	29.63	22.11	20.45
式	$y=ax+b$	$y=a\ln(x)+b$	$y=b\cdot a^x$	$y=(x^a)\cdot b$	$y=(a/x)+b$		
a =	0.367	1.223	1.018	0.060	-2.261		
b =	17.85	18.02	17.97	18.11	20.53		
r =	0.762	0.615	0.772	0.626	0.430		
$r^2 =$	0.581	0.378	0.596	0.391	0.185		
採否				採用			

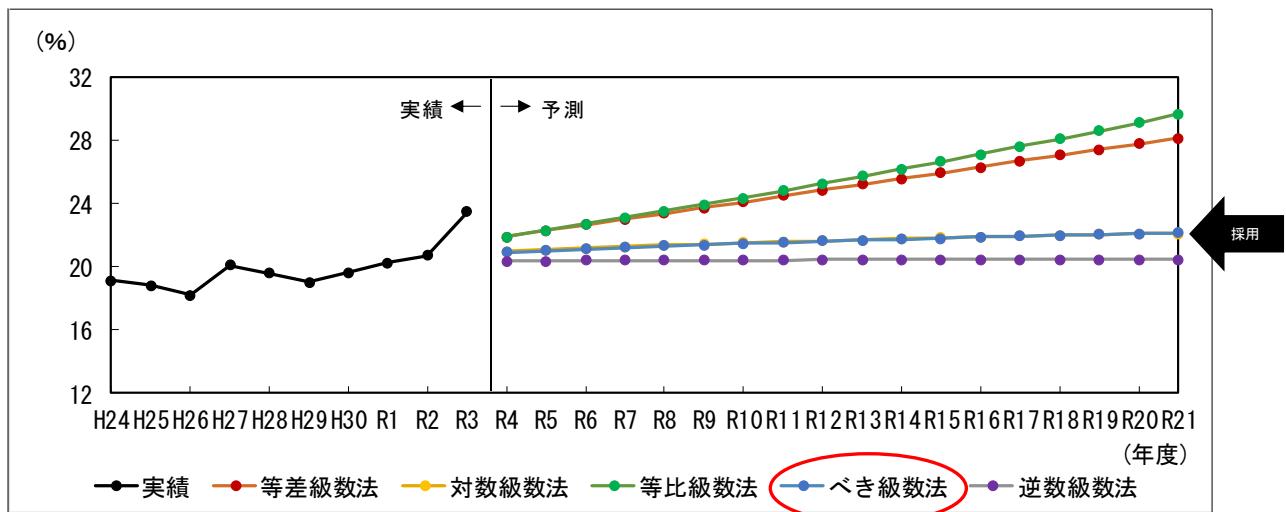


図 4-3-5 再生利用率推計結果

単位 (%)

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H24	11.95	R4	7.70	8.63	7.88	8.66	9.43
H25	12.36	R5	7.25	8.48	7.53	8.53	9.40
H26	12.07	R6	6.79	8.33	7.19	8.41	9.37
H27	9.86	R7	6.33	8.20	6.87	8.30	9.35
H28	10.00	R8	5.87	8.08	6.57	8.20	9.33
H29	10.54	R9	5.41	7.96	6.28	8.11	9.32
H30	9.43	R10	4.96	7.85	6.00	8.02	9.30
R1	8.80	R11	4.50	7.75	5.73	7.94	9.29
R2	9.62	R12	4.04	7.65	5.48	7.87	9.28
R3	7.59	R13	3.58	7.56	5.23	7.80	9.27
		R14	3.13	7.47	5.00	7.73	9.26
		R15	2.67	7.39	4.78	7.67	9.25
		R16	2.21	7.31	4.56	7.61	9.24
		R17	1.75	7.23	4.36	7.55	9.24
		R18	1.29	7.16	4.17	7.50	9.23
		R19	0.84	7.09	3.98	7.45	9.22
		R20	0.38	7.02	3.81	7.40	9.22
		R21	-0.08	6.96	3.64	7.35	9.21
式	$y=ax+b$	$y=a\ln(x)+b$	$y=b\cdot a^x$	$y=(x^a)\cdot b$	$y=(a/x)+b$		
a =	-0.458	-1.791	0.956	-0.175	3.919		
b =	12.74	12.93	12.99	13.18	9.07		
r =	0.903	0.856	0.902	0.835	0.708		
r^2 =	0.816	0.732	0.814	0.698	0.502		
採否		採用					

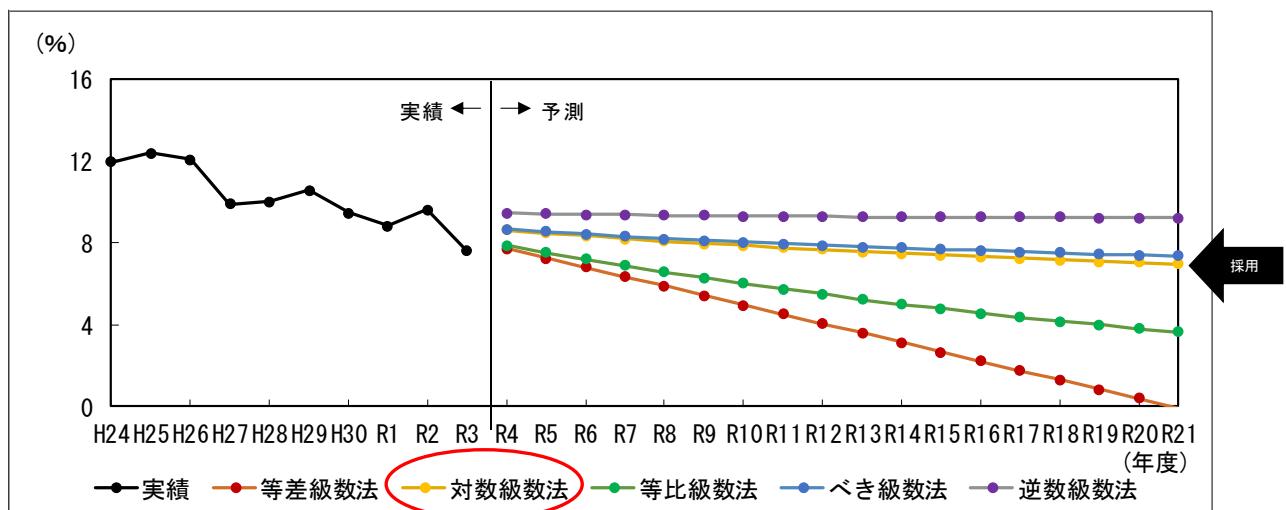


図 4-3-6 最終回分率推計結果

表 4-3-2 ごみ排出量の予測（現状施策）

		単位	基準年度 令和3年度	中間年度 令和9年度	最終年度 令和14年度
排出量	可燃ごみ	t/年	7,042	7,276	7,279
	不燃ごみ	t/年	538	556	556
	粗大ごみ	t/年	554	589	603
	資源ごみ+集団回収	t/年	2,586	2,672	2,673
	家庭系ごみ合計	t/年	10,720	11,094	11,111
	可燃ごみ	t/年	2,472	2,664	2,625
	不燃ごみ	t/年	27	30	29
	粗大ごみ	t/年	122	130	133
	資源ごみ	t/年	137	148	146
	事業系ごみ合計	t/年	2,758	2,971	2,933
総ごみ量		t/年	13,479	14,065	14,044
1人1日当たりの家庭系ごみ (粗大ごみ除く) 排出量		g/人日	620	611	608
1人1日当たりの事業系ごみ (粗大ごみ除く) 排出量		g/人日	161	165	162
1人1日当たりの粗大ごみ (家庭系及び事業系) 排出量		g/人日	41	42	43
1人1日当たりの総ごみ排出量 (総ごみ原単位)		g/人日	821	817	813

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

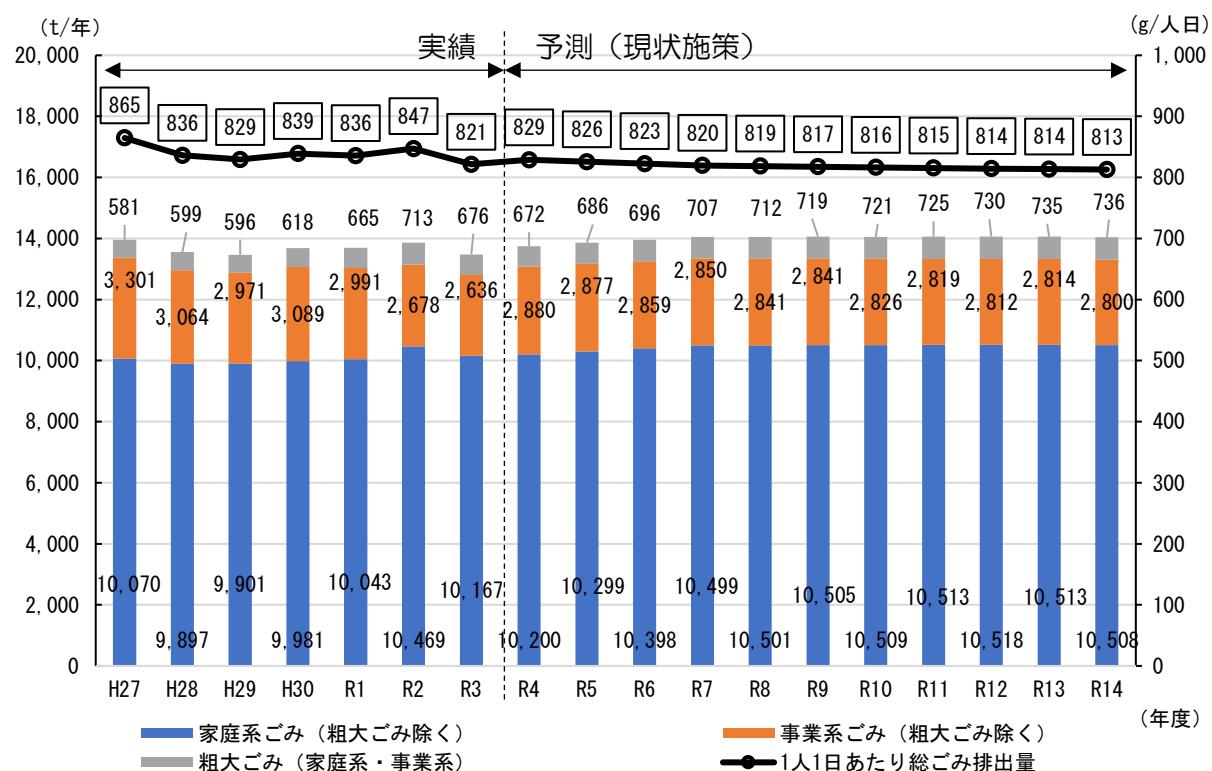


図 4-3-7 総ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移（現状施策）

第4節 ごみ排出量の計画数値目標

国及び県の目標値と現行計画の数値目標の進捗状況を踏まえ、本計画の中間目標年度及び計画目標年度の数値目標を示します。

目標達成状況についてみると、1人1日当たり排出量は、伊奈町総合振興計画の令和6年度目標値800g/人・日を上回っている状況にあり、計画の達成は困難であることが予測されます。施策を確実に実施し、かつ、可燃ごみ及び不燃ごみ中に含まれるプラスチックごみの分別の徹底や効率的な回収を行うとともに、可燃ごみに含まれる食品ロスを削減することなどにより、目標の達成を目指します。

1人1日当たりの総ごみ排出量は、最終年度の令和14年度までに現状を維持した場合の推計値と比較して33g/人・日削減した780g/人・日を目指します。

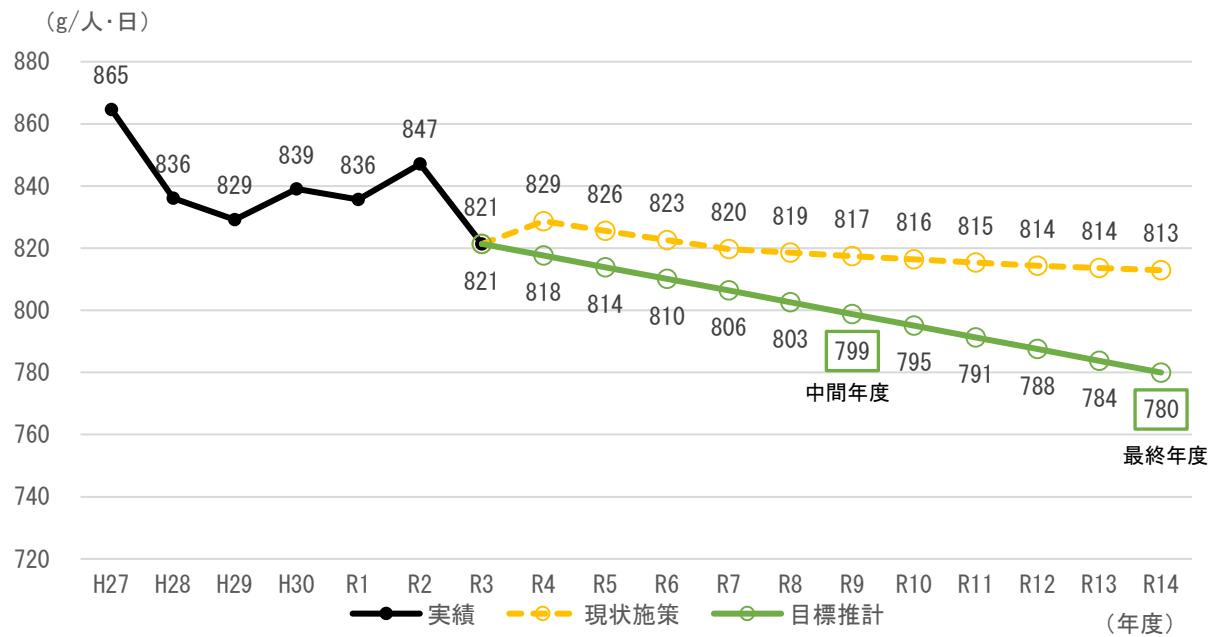


図4-4-1 1人1日当たりの総ごみ排出量の推移

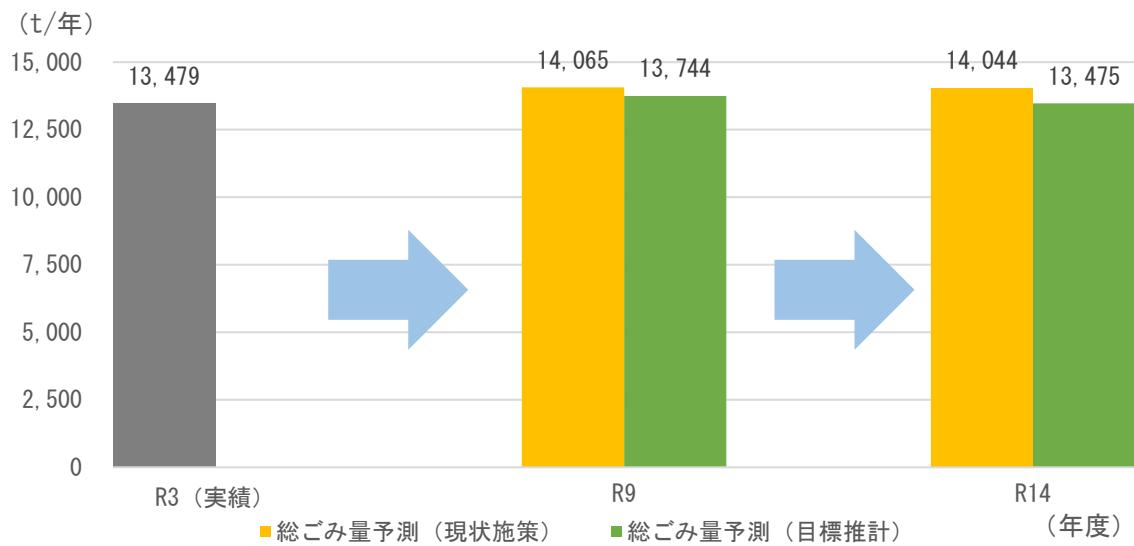


図4-4-2 総ごみ排出量の推移

表4-4-1 ごみ排出量の予測（目標推計）

項目		単位	基準年度 令和3年度	中間年度 令和9年度	最終年度 令和14年度
排出量	可燃ごみ	t/年	7,042	7,110	6,984
	不燃ごみ	t/年	538	543	534
	粗大ごみ	t/年	554	576	578
	資源ごみ+集団回収	t/年	2,586	2,611	2,565
	家庭系ごみ合計	t/年	10,720	10,841	10,661
	可燃ごみ	t/年	2,472	2,603	2,519
	不燃ごみ	t/年	27	29	28
	粗大ごみ	t/年	122	127	128
	資源ごみ	t/年	137	145	140
	事業系ごみ合計	t/年	2,758	2,903	2,814
総ごみ量		t/年	13,479	13,744	13,475
1人1日当たりの家庭系ごみ (粗大ごみ除く) 排出量		g/人日	620	597 (14g減) ※1	584 (24g減) ※1
1人1日当たりの事業系ごみ (粗大ごみ除く) 排出量		g/人日	161	161 (4g減) ※1	156 (6g減) ※1
1人1日当たりの粗大ごみ (家庭系及び事業系) 排出量		g/人日	41	41 (1g減) ※1	41 (2g減) ※1
1人1日当たりの総ごみ排出量 (総ごみ原単位)		g/人日	821	799 (18g減) ※1	780 (33g減) ※1

※1：現状施策と目標値との差分量

※四捨五入のため、合計値が合わない場合があります

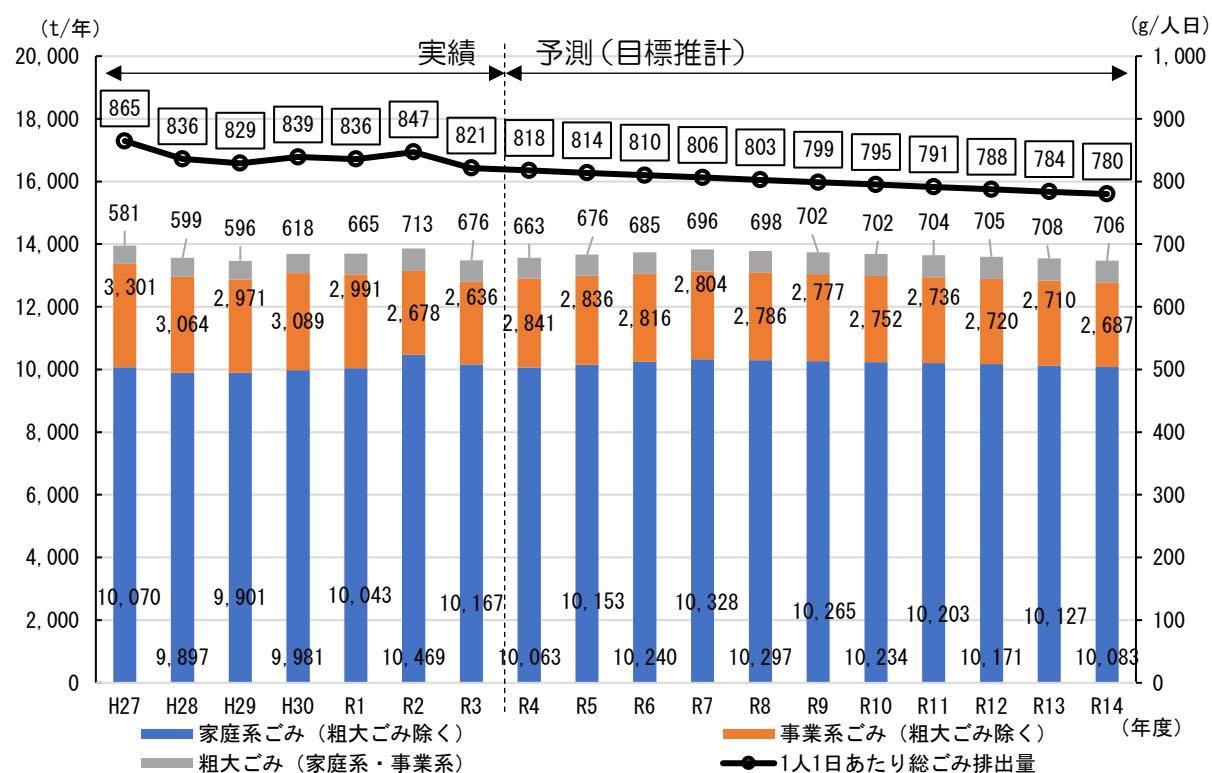


図 4-4-3 総ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移（目標推計）

本計画は、施策の取り組みにより削減目標を表4-4-2のとおり設定し、循環型社会の形成を目指します。

表4-4-2 本計画の目標

項目	単位	基準年度 令和3年度	中間年度 令和9年度	最終年度 令和14年度
人口	人	44,959	47,108	47,333
年間排出量	t/年	13,479	13,744	13,475
1人1日当たりの総ごみ排出量 (総ごみ原単位)	g/人日	821	799	780
1人年間排出量	kg/人年	300	292	285
再生利用量 ^{*1}	t/年	3,160	2,939	2,928
最終処分量 ^{*2}	t/年	1,023	1,094	1,007
温室効果ガス排出量 ^{*3}	t-CO2	5,042	5,138	5,041

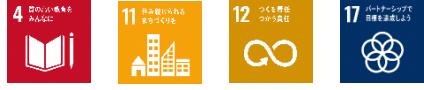
*1：再生利用量は、資源ごみ量、集団回収量、焼却処理後の資源化量、焼却以外の処理後の資源化量を含む。

*2：最終処分量は、焼却残渣、不燃残渣、処理残渣を含む埋立処分の量。

*3：温室効果ガス排出量は、1人1日当たりの総ごみ排出量と同じ割合で1人1日当たりの焼却量が削減され、かつ、令和3年度の廃プラスチック組成率が維持するものと仮定して算出。

第5章 計画の施策

第1節 発生抑制・資源化計画

事業名	実施内容
1. 環境教育、普及啓発の充実	<p>ごみ減量化や資源化に関する社会意識を育むため、事業者・町民向けの環境教育に積極的に取り組みます。</p> <p>広報紙や刊行物の発行、見学・体験機会の確保等によって、事業者・町民に向けて、ごみの発生抑制や資源化に繋がる行動の要請を継続的に行っていきます。</p> 

事業名	実施内容
2. 食品ロス、食品廃棄物の排出抑制	<p>食品ロスの抑制に向けて、事業者・町民に対して「使い切り」「食べきり」等の適切な行動を促します。</p> <p>食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査実施について検討します。</p> 

事業名	実施内容
3. リターナブル容器の利用促進	<p>繰り返し使用が可能な「リターナブル容器」の普及拡大のため、関係者間の連携構築と普及啓発に努めます。</p> 

事業名	実施内容
4. ごみの分別の徹底	<p>ごみの分別の方法、成果などについて、事業者・町民への周知活動をくり返し行っていくことで、ごみ分別を徹底し、ごみの資源化率の向上を目指します。</p> 

事業名	実施内容
5. プラスチックに係る資源循環の促進 	「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き（環境省、令和4年1月発行）」を基に、広域化を進める上尾市とも協議の上、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準の策定や、住民への周知について検討します。

～食品ロスの削減～

◆フードドライブ◆

食品ロスの削減を推進するとともに、ひとり親家庭等の生活困窮者を支援するため、家庭で余っている食品を集め、必要とされる団体や個人へ寄贈するフードドライブの受け入れを実施しています。

集まった食品は、ひとり親世帯、子ども食堂等に寄贈しております。



第2節 収集運搬計画

事業名	実施内容
6. 新たな収集・運搬体制 	上尾市とのごみ処理の広域化にあたり、効率的な分別区分・排出方法の検討を進めています。

事業名	実施内容
7. 収集体制 	高齢者（原則65歳以上）や障がい者等で、自らごみを集積所に持ち出すことが困難かつ、身近な人の協力を得られない方を対象とした戸別訪問によるふれあい収集事業を含め、収集・運搬の効率化を図ります。

第3節 中間処理計画

事業名	実施内容
8. 適正処理の推進	<p>上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画に基づく新施設が稼働するまでの間は、これまでどおりの中間処理施設を維持していくことを基本とし、安全で安定した処理を実現するため、廃棄物処理施設を適切に管理するとともに、計画的な改修等を行い、施設の延命化を図ります。</p> 

事業名	実施内容
9. 広域処理の推進	<p>令和 15 年度の新施設稼働開始目標とした上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画を着実に進めるため、上尾市との連携を図ります。</p> 

～広域ごみ処理の推進～

本町は、ごみ処理事業の効率化を踏まえ、上尾市との広域ごみ処理を進めるため平成 30 年 6 月に「上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結しました。

同年 8 月「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、「(仮) 上尾・伊奈広域ごみ処理施設」の整備に向けた協議を進めています。

令和 2 年 8 月には、伊奈町大字小室柴中荻区内を建設候補地として決定し、その後「上尾市伊奈町広域ごみ処理施設の整備促進に関する合意書」を締結して、新しいごみ処理施設の整備及びその後の運営管理を実施する主体として、一部事務組合を設立することで合意しました。

今後は一部事務組合の設立、施設整備構想、施設整備計画の策定、環境影響調査を行い、都市計画決定後に事業認可を受け、令和 15 年度の新ごみ処理施設稼働開始目標として、計画を進めていきます。



第4節 最終処分計画

事業名	実施内容
10. 埋立量の削減	<p>廃棄物の埋立地を提供している自治体、当該地域との協力関係を保持していきます。</p> <p>ごみの最終処分を安定して行うため、ごみの発生・排出抑制、資源化を推進することにより、処分量の削減を図り最終処分施設の延命化を図ります。</p> 

第5節 その他必要と考えられる取組み

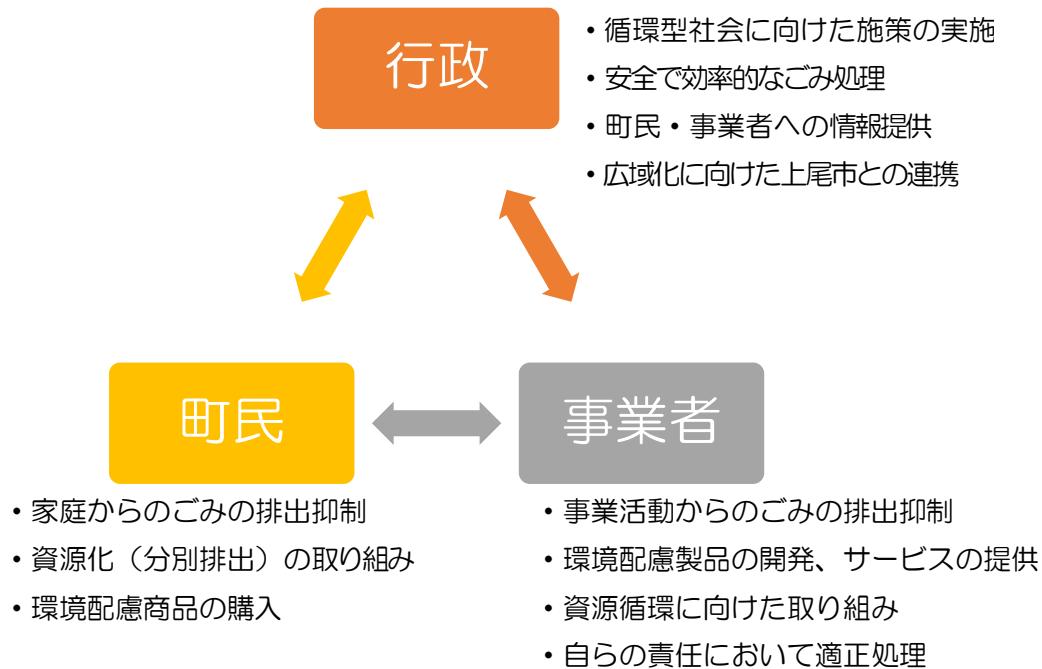
事業名	実施内容
11. 廃棄物減量等推進員(伊奈町衛生委員)の協力	<p>本町では「伊奈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づく廃棄物減量等推進員を衛生委員として委嘱しています。廃棄物減量等推進員は、行政との密接な連携のもとに、地域に密着して一般廃棄物の減量化、再生利用を推進していくためのリーダーとなるもので、廃棄物対策の推進にあたり、引き続き積極的な協力を依頼することとします。</p> 

事業名	実施内容
12. 災害廃棄物への対応	<p>被災時を想定した平時の備えや、発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害時のごみ処理に関する指揮系統を整備するとともに、町民・事業者への情報発信に努めます。</p> <p>県や近隣自治体との災害時の協力体制、役割分担、施設の確保などについて検討し、対応策の充実を図ります。</p> 

事業名	実施内容
13. 不法投棄・不適正処理への対策	<p>不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止のための啓発活動や不法投棄監視パトロールを継続して実施し、地域住民、事業者とも協力しながら、不法投棄を防止する環境づくりを進めます。</p> 

第6章 計画の推進に向けて

本計画を推進するために、町民、事業者、行政が、それぞれの役割を果たし、相互の協働関係をより一層強化することにより持続可能な循環型社会の構築を図ることとします。



本計画を着実に推進していくため、PDCA サイクルの考え方に基づき、施策の進捗状況、目標の達成状況について適宜評価を行い、継続的な改善を図ります。また、計画の進行状況に応じて計画の見直しを図りながら、計画の進行管理を行います。



図 6-1-1 PDCA による進捗管理

資料編

ごみ発生量の実績値及び将来推計（現状推移ケース）

	単位	実績							予測												計算式
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
人口	人	44,088	44,437	44,501	44,699	44,789	44,830	44,959	45,464	45,969	46,474	46,979	47,044	47,108	47,173	47,237	47,301	47,317	47,333	①町の将来人口	
家庭系ごみ	t/年	10,527.30	10,360.79	10,383.36	10,490.98	10,589.59	11,059.75	10,720.38	10,750.58	10,860.74	10,968.50	11,078.37	11,085.00	11,093.70	11,099.68	11,107.70	11,116.11	11,115.04	11,111.10	②=③+⑯	
	t/年	10,069.90	9,897.29	9,901.21	9,981.43	10,042.59	10,469.30	10,166.58	10,200.06	10,298.76	10,398.34	10,498.66	10,501.35	10,504.68	10,508.67	10,513.23	10,518.30	10,512.99	10,508.20	③=④×年間日数÷10 ⁶	
	g/人・日	624.06	610.21	609.57	611.79	612.62	639.82	619.53	614.67	613.80	613.00	612.26	611.58	610.93	610.33	609.76	609.23	608.72	608.23	④べき級数法	
	可燃ごみ	t/年	7,228.49	7,130.51	7,064.93	7,104.69	7,160.36	7,248.76	7,042.00	7,065.19	7,133.56	7,202.53	7,272.02	7,273.88	7,276.19	7,278.95	7,282.11	7,285.62	7,281.94	7,278.62	⑤=③-(⑥+⑭+⑮)
	資源物+集団回収	t/年	2,307.99	2,267.82	2,319.39	2,353.98	2,352.69	2,610.31	2,586.34	2,594.86	2,619.97	2,645.30	2,670.82	2,671.50	2,672.35	2,673.37	2,674.53	2,675.82	2,674.47	2,673.25	⑥=[R3⑦]÷[R3③]×③
	プラスチック製容器包装	t/年	819.19	837.51	860.42	891.09	887.91	928.41	935.91	938.99	948.08	957.25	966.48	966.73	967.03	967.40	967.82	968.29	967.80	967.36	⑦=[R3⑧]÷[R3③]×③
	カン・ペットボトル	t/年	343.68	330.18	348.05	381.62	348.79	380.22	406.96	408.30	412.25	416.24	420.25	420.36	420.49	420.65	420.84	421.04	420.83	420.63	⑧=[R3⑨]÷[R3③]×③
	透明ビン	t/年	140.90	136.43	131.88	126.53	114.51	123.53	121.66	122.06	123.24	124.43	125.63	125.67	125.71	125.75	125.81	125.87	125.75	125.75	⑨=[R3⑩]÷[R3③]×③
	色付ビン	t/年	142.39	141.61	134.49	129.28	124.51	130.56	127.26	127.68	128.91	130.16	131.42	131.45	131.49	131.54	131.60	131.66	131.60	131.54	⑩=[R3⑪]÷[R3③]×③
	古紙・古着	t/年	847.06	809.41	830.98	812.07	862.82	1,034.05	981.56	984.79	994.32	1,003.94	1,013.62	1,013.88	1,014.20	1,014.59	1,015.03	1,015.52	1,015.01	1,014.54	⑪=[R3⑫]÷[R3③]×③
	蛍光管・水銀計	t/年	6.00	3.69	4.28	4.01	4.46	4.43	3.61	3.62	3.66	3.69	3.73	3.73	3.73	3.73	3.73	3.73	3.73	3.73	⑫=[R3⑬]÷[R3③]×③
	廃乾電池	t/年	8.77	8.99	9.29	9.38	9.69	9.11	9.38	9.41	9.50	9.59	9.69	9.69	9.69	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	⑬=[R3⑭]÷[R3③]×③
	不燃ごみ	t/年	533.42	498.96	516.89	522.76	529.54	610.23	538.24	540.01	545.24	550.51	555.82	555.96	556.14	556.35	556.59	556.86	556.58	556.33	⑭=[R3⑯]÷[R3③]×③
	ふれあい収集	t/年					(0.68)	(0.69)	(0.69)	(0.7)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	(0.71)	⑯=[R3⑰]÷[R3③]×③
	粗大ごみ	t/年	457.40	463.50	482.15	509.55	547.00	590.45	553.80	550.52	561.98	570.16	579.71	583.65	589.02	591.01	594.47	597.80	602.05	602.91	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×③
事業系ごみ	t/年	3,424.62	3,200.03	3,084.93	3,197.85	2,801.35	2,758.41	3,000.98	3,000.65	2,984.75	2,977.73	2,970.11	2,971.11	2,956.33	2,950.06	2,944.14	2,946.45	2,932.94	⑰=[R3⑲]+⑳		
	事業系ごみ（粗大ごみ除く）	t/年	3,300.71	3,064.21	2,970.88	3,089.30	2,990.92	2,678.35	2,636.35	2,879.64	2,876.79	2,859.08	2,849.96	2,841.47	2,841.29	2,826.07	2,819.03	2,812.38	2,813.75	2,800.06	⑲=[R3⑲]×年間日数
		t/日	9.02	8.40	8.14	8.46	8.17	7.34	7.22	7.89	7.86	7.83	7.81	7.78	7.76	7.74	7.72	7.71	7.69	7.67	⑲=[R3⑲]×③
	可燃ごみ	t/年	3,036.43	2,826.33	2,736.47	2,856.92	2,745.37	2,490.34	2,471.69	2,699.79	2,697.12	2,680.51	2,671.96	2,664.00	2,663.83	2,649.56	2,642.96	2,636.72	2,638.01	2,625.18	⑳=[R3⑲]-(⑳+⑳)
	資源物	t/年	232.73	218.45	213.39	201.40	208.76	158.61	137.21	149.87	149.72	148.80	148.33	147.89	147.88	147.08	146.72	146.37	146.44	145.73	⑳=[R3⑲]~⑳
	プラスチック製容器包装	t/年	124.00	123.23	119.23	105.61	104.32	91.14	89.80	98.09	97.99	97.39	97.08	96.79	96.78	96.26	96.02	95.80	95.84	95.38	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	カン・ペットボトル	t/年	105.18	91.76	89.53	86.15	100.99	63.54	42.99	46.96	46.91	46.62	46.47	46.33	46.33	46.08	45.97	45.86	45.88	45.66	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	透明ビン	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	色付ビン	t/年	3.55	3.46	4.63	9.64	3.45	3.93	4.31	4.71	4.70	4.67	4.66	4.65	4.65	4.62	4.61	4.60	4.60	4.58	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	古紙・古着	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	蛍光管・水銀計	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	廃乾電池	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	⑳=[R3⑲]÷[R3③]×⑳
	不燃ごみ	t/年	31.55	19.43	21.02	30.98	36.79	29.40	27.45	29.98	29.95	29.									

ごみ発生量の将来推計（目標達成ケース）

	単位	実績							予測												計算式
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
人口	人	44,088	44,437	44,501	44,699	44,789	44,830	44,959	45,464	45,969	46,474	46,979	47,044	47,108	47,173	47,237	47,301	47,317	47,333	①町の将来人口	
家庭系ごみ	t/年	10,527.30	10,360.79	10,383.36	10,490.98	10,589.59	11,059.75	10,720.38	10,606.52	10,706.52	10,801.78	10,897.79	10,868.84	10,840.76	10,809.98	10,780.02	10,749.27	10,707.12	10,661.10	②=③+⑯	
	t/年	10,069.90	9,897.29	9,901.21	9,981.43	10,042.59	10,469.30	10,166.58	10,063.38	10,152.52	10,240.29	10,327.54	10,296.57	10,265.18	10,234.39	10,203.09	10,171.20	10,127.16	10,082.61	③=④×年間日数÷10 ⁶	
	g/人・日	624.06	610.21	609.57	611.79	612.62	639.82	619.53	606.43	605.08	603.68	602.28	599.65	597.00	594.40	591.77	589.12	586.38	583.60	④べき級数法	
	可燃ごみ	t/年	7,228.49	7,130.51	7,064.93	7,104.69	7,160.36	7,248.76	7,042.00	6,970.52	7,032.26	7,093.06	7,153.49	7,132.04	7,110.29	7,088.97	7,067.29	7,045.20	7,014.70	6,983.84	⑤=③-(⑥+⑭+⑮)
	資源物+集団回収	t/年	2,307.99	2,267.82	2,319.39	2,353.98	2,352.69	2,610.31	2,586.34	2,560.09	2,582.76	2,605.09	2,627.29	2,619.41	2,611.42	2,603.59	2,595.63	2,587.51	2,576.31	2,564.98	⑥=[R3⑦]÷[R3③]×③
	プラスチック製容器包装	t/年	819.19	837.51	860.42	891.09	887.91	928.41	935.91	926.41	934.62	942.70	950.73	947.88	944.99	942.15	939.27	936.34	932.28	928.18	⑦=[R3⑧]÷[R3③]×③
	カン・ペットボトル	t/年	343.68	330.18	348.05	381.62	348.79	380.22	406.96	402.83	406.40	409.91	413.40	412.16	410.91	409.67	408.42	407.14	405.38	403.60	⑧=[R3⑨]÷[R3③]×③
	透明ビン	t/年	140.90	136.43	131.88	126.53	114.51	123.53	121.66	120.43	121.49	122.54	123.59	123.22	122.84	122.47	122.10	121.72	121.19	120.66	⑨=[R3⑩]÷[R3③]×③
	色付ビン	t/年	142.39	141.61	134.49	129.28	124.51	130.56	127.26	125.97	127.08	128.18	129.27	128.89	128.49	128.11	127.72	127.32	126.77	126.21	⑩=[R3⑪]÷[R3③]×③
	古紙・古着	t/年	847.06	809.41	830.98	812.07	862.82	1,034.05	981.56	971.60	980.20	988.68	997.10	994.11	991.08	988.11	985.08	982.01	977.75	973.45	⑪=[R3⑫]÷[R3③]×③
	蛍光管・水銀計	t/年	6.00	3.69	4.28	4.01	4.46	4.43	3.61	3.57	3.61	3.64	3.67	3.66	3.65	3.63	3.62	3.61	3.60	3.58	⑫=[R3⑬]÷[R3③]×③
	廃乾電池	t/年	8.77	8.99	9.29	9.38	9.69	9.11	9.38	9.28	9.37	9.45	9.53	9.50	9.47	9.44	9.41	9.38	9.34	9.30	⑬=[R3⑭]÷[R3③]×③
	不燃ごみ	t/年	533.42	498.96	516.89	522.76	529.54	610.23	538.24	532.78	537.50	542.14	546.76	545.12	543.46	541.83	540.17	538.48	536.15	533.79	⑭=[R3⑮]÷[R3③]×③
	ふれあい収集	t/年	/	/	/	/	(0.68)	(0.69)	(0.68)	(0.69)	(0.70)	(0.70)	(0.70)	(0.69)	(0.69)	(0.69)	(0.69)	(0.69)	(0.68)	⑯=[R3⑯]÷[R3③]×③	
	粗大ごみ	t/年	457.40	463.50	482.15	509.55	547.00	590.45	553.80	543.15	554.00	561.49	570.26	572.27	575.59	575.58	576.93	578.08	579.96	578.49	⑰=[R3⑲]÷[R3③]×③
事業系ごみ	t/年	3,424.62	3,200.03	3,084.93	3,197.85	2,801.35	2,758.41	2,960.77	2,958.05	2,939.38	2,929.19	2,912.19	2,903.37	2,879.17	2,863.03	2,846.98	2,838.31	2,814.16	⑯=[R3⑳]+⑳		
	事業系ごみ（粗大ごみ除く）	t/年	3,300.71	3,064.21	2,970.88	3,089.30	2,990.92	2,678.35	2,636.35	2,841.05	2,835.94	2,815.62	2,803.51	2,786.06	2,776.51	2,752.31	2,735.87	2,719.57	2,710.49	2,686.66	⑯=[R3⑲]×年間日数
		t/日	9.02	8.40	8.14	8.46	8.17	7.34	7.22	7.78	7.75	7.71	7.68	7.63	7.59	7.54	7.50	7.45	7.41	7.36	⑯=[R3⑳]×③
	可燃ごみ	t/年	3,036.43	2,826.33	2,736.47	2,856.92	2,745.37	2,490.34	2,471.69	2,663.61	2,658.82	2,639.77	2,628.41	2,612.05	2,603.09	2,580.40	2,564.99	2,549.71	2,541.20	2,518.86	⑯=[R3⑳]-(⑳+⑳)
	資源物	t/年	232.73	218.45	213.39	201.40	208.76	158.61	137.21	147.86	147.60	146.54	145.91	145.00	144.50	143.24	142.39	141.54	141.07	139.83	⑯=[R3⑳]~⑳計
	プラスチック製容器包装	t/年	124.00	123.23	119.23	105.61	104.32	91.14	89.80	96.77	96.60	95.91	95.49	94.90	94.57	93.75	93.19	92.63	92.33	91.51	⑯=[R3⑳]÷[R3③]×⑯
	カン・ペットボトル	t/年	105.18	91.76	89.53	86.15	100.99	63.54	42.99	46.33	46.24	45.91	45.72	45.43	45.28	44.88	44.61	44.35	44.20	43.81	⑯=[R3⑳]÷[R3③]×⑯
	透明ビン	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	⑯=[R3⑳]×⑯
	色付ビン	t/年	3.55	3.46	4.63	9.64	3.45	3.93	4.31	4.64	4.64	4.60	4.58	4.55	4.54	4.50	4.47	4.45	4.43	4.39	⑯=[R3⑳]÷[R3③]×⑯
	古紙・古着	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	⑯=[R3⑳]÷[R3③]×⑯
	蛍光管・水銀計	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	⑯=[R3⑳]÷[R3③]×⑯
	廃乾電池	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	⑯=[R3⑳]÷[R3③]×⑯
	不燃ごみ	t/年	31.55	19.43	21.02	30.98	36.79	29.40	27.45	29.58	29.53	29.32	29.19	29.01	28.91</td						